

ディスクロージャー誌

2016

— JA ちば東葛の概況 —

ちば東葛農業協同組合

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（平成27年度）	3
5. 事業活動のトピックス	6
6. 農業振興活動	10
7. 地域貢献情報	10
8. リスク管理の状況	13
9. 自己資本の状況	15
10. 主な事業の内容	16

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	24
3. 注記表	26
4. 剰余金処分計算書	46
5. 部門別損益計算書	48

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	49
2. 利益総括表	50
3. 資金運用収支の内訳	50
4. 受取・支払利息の増減額	51

III 事業の概況

1. 信用事業	52
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	59
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	61
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 農業倉庫事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	62
買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	62
IV 経営諸指標	
1. 利益率	63
2. 貯貸率・貯証率	63
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	64
2. 自己資本の充実度に関する事項	66
3. 信用リスクに関する事項	68
4. 信用リスク削減手法に関する事項	72
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
6. 証券化エクスポートナーに関する事項	74
7. 出資その他これに類するエクスポートナーに関する事項	74
8. 金利リスクに関する事項	76
VI 連結情報	
1. グループの概況	77
(1) グループの事業系統図	

(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（平成27年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	105
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーション・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	118
 【JAの概要】	
1. 機構図	119
2. 役員構成（役員一覧）	120
3. 職員数	121
4. 組合員数及び出資口数	121
5. 組合員組織の状況	122
6. 特定信用事業代理業者の状況	123
7. 地区一覧	123
8. 沿革・あゆみ	124
9. 店舗等のご案内	127
法定開示項目掲載ページ一覧	128

ごあいさつ



日頃より、皆さまには、JAちば東葛の組織活動並びに各事業につきまして、格段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、昨年度の国内経済をみますと、政府・日銀による機動的な財政政策、大胆な金融政策により雇用・所得環境が改善したことや、原油価格の低下等の影響により、緩やかな回復状況が続いております。しかしながら、中国を始めとする新興国経済の景気減速もあり、今後の情勢はいまだ予断を許さない状況にあります。

また、農業、農協を取り巻く環境は激動の1年であり、大きな転換期を迎えるました。8月には「改正農協法」が成立し本年4月1日には施行され、10月にはTPP交渉が大筋合意に至りました。

このような状況の中、JAちば東葛は組合員・利用者の皆さまの声に耳を傾け、より満足度の高いJAをめざし、11月に川間駅前支店を新装開店し、さらには、本年5月の柏駅東口D街区市街地再開発事業内に「柏こかぶ出張所」、アンテナショップ「dachii」の新規オープンに向け準備を行ってまいりました。

また、農家所得向上のため、地域農産物の消費拡大のためのPR活動にはより一層の力を入れ、JAちば東葛オリジナルキャラクターの積極的活用により、ブランド力の強化を図りました。

本年度も、地域農産物のブランド力の向上、消費拡大を図るため行政ならびに関係機関と連携した活動を行ってまいります。

事業面におきましては、各事業とも概ね順調に推移し、事業利益、当期剰余金とともに計画を大きく上回り、当期剰余金は計画比177%の3億6,298万円余を計上することができました。これも偏に組合員・利用者の皆さまのご協力の賜物と深く感謝申しあげます。

本年度は、「第3次中期経営計画」「第2次地域農業振興計画」初年度となりますので基本方針に基づいた事業を展開し、農協改革・自己改革を実践してまいります。

また、今後ともJAが地域の重要な経済機関としての機能を発揮していくためには、東葛地区一円のJA合併を早期に実現し、JAの経営基盤を強化する必要があります。

東葛地区一円のJA合併を達成するための段階合併として、平成29年4月1日を目指日とするJA東葛ふたばとの合併を着実に進めてまいりますので、引き続きご支援ご協力のほどお願い申しあげます。

結びに、皆さま方のご健康とご多幸をお祈り申しあげ、挨拶といたします。

ちば東葛農業協同組合

代表理事組合長 勝田 実

1. 経営理念

〔 基本理念 〕

未来へとつながる農業を築きあげ、組合員・地域の皆さんと共に豊かな地域社会づくりをめざします。

- ◇ JA ちは東葛は、安定した生計をたてることの出来る農業環境づくりに力を注ぎます。
- ◇ JA ちは東葛は、組合員や地域の皆さんひとりひとりの声を大切にします。
- ◇ JA ちは東葛は、農業を通じて自然環境の保全に取り組み、豊かなまちづくりをめざします。

〔 基本姿勢 〕

- ◇ 皆さんから信頼される JA
- ◇ 地域から必要とされる JA
- ◇ 社会に誇れる JA
をめざします。

2. 経営方針

◇ 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇ 組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇ 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じができる事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靭な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業・共済事業・指導経済事業・総務部門については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況 (平成27年度)

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

◇ 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

平成27年度は、政府・日銀の財政政策などにより穏やかな回復基調が見られましたが、海外の情勢不安などにより予断を許さない状況にあります。また、政府の農協改革・農協法改正に向けて農業を取り巻く環境は引き続き厳しいものとなりました。

このような中、当組合は第2次中期経営計画の最終年度として、組合員へのサービス向上に努めました。

当該事業年度は、川間駅前支店新築や大きな施設修繕などを行い費用も通常より多くかかりましたが、第1四半期に大きく有価証券売却益が得られました。収益面では事業利益が3億8,114万円、経常利益が4億3,246万円、当期剰余金は3億6,298万円と大きく計画を上回ることが出来ました。

合併につきましては、平成27年4月にJA東葛ふたばと合併推進委員会を組織し、合併の基本となる事項などについて協議検討してまいりました。

主な事業活動と成果につきましては以下のとおりです。

① 指導事業

第1次地域農業振興計画の実践を総括し、第2次地域農業振興計画策定に向けて取り組み、農業経営、生産者組織、新規就農者、農業後継者など地域・品目別に多様な担い手支援対策の充実と強化を図りました。

営農指導では、TAC（出向く営農指導員）担当者を配置しJAの総合力を発揮できる営農指導体制を確立いたしました。また、地産地消の推進ではさらなる安心・安全・信頼される農畜産物の生産と安全な農作業の取り組み強化を図り栽培講習会や生産履歴記帳指導会、農薬指導勉強会を実施し、農薬防除履歴の管理徹底を図るとともに、残留農薬検査、放射性物質検査も継続的に実施いたしました。食育活動の推進として、学校給食への「黒酢米・米粉・小松菜パウダー・小松菜」の提供・導入を通じて、地元農産物のPR、学童農園や地域イベントへは当JAキャラクターの着ぐるみを積極的に活用し、JAのPR活動と組合員・地域住民へのサービス活動を行いました。

生活指導では、魅力ある組合員組織活動の活性化として、生産組織活動支援、女性大学校など女性部活動を積極的に実施いたしました。また、青壮年部協議会を6月に設立して若い力と知識を結集して充実した活動を目指す活動の展開に努めました。

健康活動として、年間計画を策定し、人間ドック・集団健康診断・動脈硬化症ドックを実施し、結果報告会を通じて健康への意識活動や生活習慣予防に努めました。

② 経済事業

営農指導（TAC担当を含めて）連携強化を図り、購買担当者の品目知識・推進方法など教育・研修を重ねて農業者の所得拡大を目指し、農業生産の拡大、ブランド力強化、生産コストの削減に努めました。また、購買品価格調査を実施し、常に組合員・利用者の視点にたち、農業資材等の安定供給、計画的な仕入れや共同購入推進、一斉訪問を利用した購買品取扱い強化に努めた結果、購買品供給高については、計画比112.7%、前年比113.9%の12億4,001万円の実績となりました。受託販売品取扱高については、計画比105.4%、前年比107.7%の27億6,062万円の実績となりました。

③ 農産物直売所事業

農産物直売所は5年目を迎え、当組合を中心に出荷者が増加するなか、農産物や加工品の品揃え強化に努めるとともに、農薬講習会・食品衛生品質管理研修会を実施し、安全・安心な農産物出荷に努めました。

食育ソムリエ活動の中で、地域の消費者を募集し、西船地区多目的ホールを活用して、地元野菜を使用した料理教室を開催しました。

また、お客様への感謝として、四半期ごとに産直まつりや様々なイベントを開催しました。

この結果、取扱高は前年比117.12%の3億3,206万円の実績となりました。

④ 相談事業

各種相談業務につきましては、顧問契約をしている弁護士、税理士、社会保険労務士による法律、税務、年金・労務の無料相談会を毎月実施いたしました。その結果、法律相談66件、税務相談156件、年金・労務相談21件の受付対応をいたしました。

また、マイナンバー制度、成年後見人制度、相続税法改正についての顧問税理士によるセミナーを開催いたしました。

臨時税理士許可による確定申告事務につきましては、平成27年度分所得税で1,270件、消費税で100件となりました。なお、税務署から要望されております電子申告（e-Tax）につきましては昨年より103件増加の345件の送信をいたしました。

(単位：件)

活動内容	摘要	野田地区	柏地区	西船地区	合計
確定申告 記帳指導会	所得税	673	225	372	1,270
	消費税	46	19	35	100
	合計	719	244	407	1,370

⑤ 資産管理事業

組合員、利用者の資産の有効利用を図るため、採算性、安全性、将来性を考え、意向に沿った相談・提案を行いました。その結果、取扱高は19億円の計画に対し、22億515万円の実績となり計画を達成できました。また、事業収益につきましても、5,000万円の計画に対して、5,024万円の実績となり計画を達成することができました。

⑥ 信用事業

貯金残高は、キャンペーン商品を中心に個人貯金の増強を図りました結果、個人貯金は前年を54億7,600万円上回りましたが、公金等預り残高の減少により、全貯金残高では前年対比11億8,400万円の増加にとどまり、計画未達となりました。

貸出金残高は、金利競争が激化する中で新規獲得に努めましたが、544億8,203万円となり前年を上回りましたが計画未達となりました。

⑦ 共済事業

組合員・利用者の安心の充実を図るため「ひと・いえ・くるま」の総合保障の普及活動に取り組みました。その結果、以下のとおり共済新契約につきましては目標を上回る結果となりました。

〈新契約高等〉

満期（終身）共済金額合計	8, 240, 518千円
保障共済金額合計	42, 020, 011千円
新規共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	718人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	486人
年金共済	62人

共済の保有高等については、以下のとおりとなります。

〈保有高等〉

満期（終身）共済金額合計	80, 433, 405千円（対前年比 102. 3%）
保障共済金額合計	456, 049, 458千円（対前年比 98. 7%）
医療系共済 入院共済金額合計	28, 273千円（対前年比 109. 1%）
介護系共済 介護共済金額合計	2, 057, 547千円（対前年比 245. 8%）
年金共済 年金年額合計	2, 489, 232千円（対前年比 99. 5%）
自動車共済 共済掛金合計	285, 544千円（対前年比 100. 4%）
共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	17, 036人
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	11, 662人
年金共済	2, 629人

5. 事業活動のトピックス

年 月 日	内 容
平成27年	
4月～	女性部味噌作り、ハムベーコン作り（各支部通年）
4月～	千葉県放射能検査(各地区通年)
4月～	残留農薬検査(各地区通年)
4月1日	平成27年度新採用職員入組式 14名
4月3日	第4回柏地区青壮年部総会（日本海）22名
4月6日	J A ちば東葛・J Aあきた北央友好 J A調印式（ザ・クロストホテル）
4月7日	第34回柏地区女性部総会（柏支店）33名
4月14日	第32回西船地区青壮年部総会（フローラ西船）44名
4月16日	役員推薦会議（本店）
4月17日	野田地区酪農女性部親睦旅行（芝公園他）12名
4月21日	第64回西船地区女性部総会（葛飾公民館）44名
4月22日	第36回西船地区青色申告部会通常総会（フローラ西船）54名
4月23日	第39回野田地区女性部総会（野田地区経済センター）45名
4月27日	役員報酬審議会（本店）
4月28日	西船地区巡回人間ドック（西船地区多目的ホール）49名
4月28日	野田地区ねぎ部会立毛共進会（各支部圃場）
4月30日	野田地区女性部短期大学開校式（野田地区経済センター）18名
5月～	野田地区女性部短期大学講座（年6回）
5月～	西船地区女性部短期大学講座（年5回）
5月9日	ふなばしブランド野菜フェア（ソラマチ）
5月9日	野田地区鉄コーティング種子播種実演会（今上）10名
5月12日	柏地区学童農園農業体験（戸張地区水田）15名
5月12日	西船地区青壮年部農機講習会（西船地区多目的ホール）14名
5月18日	野田地区クミアイ化学豆つぶ剤散布実演会（木間ヶ瀬支店）30名
5月19日	T P P 交渉決起集会（芝公園）
5月19日	柏税務署管内 J A 税務協力会通常総会（千仙）8名
5月20日	大規模営農組織協議会（野田地区経済センター）（年3回）
5月23日～25日	小松菜まつり（農産物直売所「ふなっこ畠」）
5月26日～27日	コマツナウ2015（西船橋・船橋）
5月26日	第34回貸地貸家経営組合通常総会（西船地区多目的ホール）46名
5月27日	柏地区小かぶ共撰部会東日本大震災被災地支援小かぶ贈呈式（宮城県気仙沼市）
5月30日	野田地区女性部日帰りレク（ひたち海浜公園他）102名
6月1日～30日	源泉税個別相談会（野田・柏・西船各地区会場）
6月3日	鬼怒川線々下対策協議会第1回役員会（関宿支店）12名
6月6日	野田地区健康教室（福田市営体育館）60名

年 月 日	内 容
6月9日	二会合同親睦視察会（南房総方面）46名
6月9日	柏地区3団体合同スポーツ大会（ヤングボウル）38名
6月11日	西船地区巡回人間ドック結果報告会（西船地区多目的ホール）44名
6月12日	西船地区年金友の会日帰り旅行（潮来方面）44名
6月12日	平成27年 JAグループ千葉県営農事業実績発表会（オーディオ千葉ホテル）
6月16日	J A ちば東葛青壮年部協議会設立総会（本店）
6月20日～21日	初夏の産直まつり（農産物直売所「ふなっこ畑」）
6月20日～21日	食育推進全国大会（墨田区総合体育館）西船橋葉物共販組合5名
6月20日	J R 船橋駅北口野菜即売会
6月23日	野田地区春菊・ほうれん草栽培講習会（福田支店・野田地区経済センター）50名
6月23日	西船地区女性部役員視察（横浜検疫所）13名
6月25日	第7回通常総代会（柏市文化会館）
7月4日	柏地区青色申告部会 黒田税理士講演会「成年後見人制度・マイナンバー制度」について（柏支店）41名
7月6日～8日	J A ちば東葛合併5周年記念旅行（北海道 知床方面）20名
7月7日	農機安全講習会（木間ヶ瀬管内）28名
7月7日～8日	小かぶ研究会視察研修会（小山市）17名
7月10・13・24日	水稻黒酢空中散布（野田市管内）
7月13日	（株）ちば東葛農協サービス臨時株主総会（本店）
7月14日	柏地区女性部親睦旅行（東京都内）22名
7月15日	水稻病害虫調査（野田・関宿）
7月26日	ふなばし市民まつり民踊パレード（船橋本町・駅前通り）23名
7月28日	第30回共済億友会役員総会（ふじ波）18名
8月6日	柏地区集団健診（柏支店）45名
8月7日	J A ちば東葛女性部協議会総会（本店）
8月7日	柏地区青色申告部会懇親会（ザ・クロストホテル柏）57名
8月10日	水稻黒酢空中散布（野田市管内）
8月18日～27日	減価償却資産確認及び記帳確認（野田地区）（野田地区各支店）
8月18日	育苗センター運営委員会（不老庵）
8月19日	西船地区二会合同親子見学会（青色申告部会・貸地貸家経営組合）（東京ディズニーシー）160名
8月25日	西船地区新規就農者歓迎会（西船地区青壮年部主催）8名
8月30日	第34回野田地区年金友の会総会（野田市文化会館）1,836名
9月1日～30日	柏地区帳簿記帳個別相談会（柏支店）
9月2日	西船地区青壮年部レクリエーション大会（シングルス）20名
9月4日	柏地区農業体験（稻刈り）学習（東京大志学園）15名
9月8日～9日	西船地区集団健診（西船地区多目的ホール）95名
9月16日	西船地区女性部移動健康教室（高尾山）11名
9月30日	第5回JAちば東葛チャリティーゴルフ大会（千葉カントリークラブ川間コース）219名

年 月 日	内 容
10月1日	平成28年度新採用職員内定式
10月4日～5日	西船地区花植木生産者組合視察会（北陸方面）7名
10月5日～6日	西船地区年金友の会親睦旅行（静岡方面）31名
10月6日～10日	合併5周年記念海外旅行（カンボジア）10名
10月6日	西船地区青壯年部キックベース大会（法典公園グラスボ）28名
10月14日	第27回 JA全国大会
10月20日	西船地区女性部インディア大会（船橋運動公園）40名
10月21日	野田地区植木生産部視察研修会（朝日工業関東工場）12名
10月23日	西船地区青壯年部研修会（農業機械大展示会）11名
10月24日～25日	農産物直売所「ふなっこ畠」4周年大感謝祭（農産物直売所「ふなっこ畠」）
10月30日	東京東線々下対策協議会特別役員会議（本店）20名
10月31日	第6回 JAちば東葛柏地区農業まつり
11月7日	第6回JAちば東葛野田地区農業まつり
11月7日～8日	農水産祭り（船橋市場）17名
11月10日	柏地区親睦ゴルフ大会（阿見GC）141名
11月17日～18日	柏地区年金友の会親睦旅行（伊東温泉）30名
11月17日～18日	西船地区青壯年部視察研修会（鹿児島県）21名
11月17日	野田地区年金友の会グランドゴルフ大会（関宿総合公園）146名
11月18日	船橋税務署長講演会（クロスウェーブ船橋）38名
11月20日	千葉県秋冬野菜販売出陣式（大田市場）
11月21日	第6回JAちば東葛西船地区農業まつり
11月24日～27日	西船地区消費税個別相談会（行田支店）
11月25日～12月11日	柏地区消費税・年末調整個別相談会（柏支店）
11月25日	共済億友会親睦旅行（東京方面）35名
11月25日	野田地区女性部短期大学支部役員合同交流会（浜離宮他）38名
11月25日	加藤税理士相続税セミナー（野田地区経済センター）34名
11月27日	野田地区年金友の会健康管理講習会（七福支店）24名
12月1日～20日	年末調整・消費税個別相談会（野田・柏・西船各地区会場）
12月2日～10日	水稻栽培講習会（野田管内）58名
12月4日	鬼怒川線々下対策協議会第1回更改交渉（関宿支店）12名
12月7日	東京東線々下対策協議会全体会議（鮎芳）35名
12月7日	女性部協議会役員視察研修会（首都圏外郭放水路）29名
12月11日	家の光大会（農業会館）12名
12月14日	東京東線々下対策協議会第1回更改交渉（JAいちかわ 田中支店）33名
12月18日	鬼怒川線々下対策協議会第2回更改交渉（関宿支店）14名
12月24日	東京東線々下対策協議会三役会議（JA東葛ふたば 風早支店）10名
12月26日～31日	歳末大感謝祭（農産物直売所「ふなっこ畠」）

年 月 日	内 容
平成28年	
1月14日	東京東線々下対策協議会第2回更改交渉(JAいしかわ 田中支店) 31名
1月15日	柏税務署臨時税理士許可証交付式 (柏税務署)
1月18日	西船地区年金友の会観劇会 (明治座) 53名
1月19日	第30回野田地区青色申告部会通常総会 (ホテルグランボワ) 41名
1月20日	船橋税務署臨時税理士許可証交付式 (船橋税務署)
1月21日～22日	譲渡所得・贈与税記帳個別相談会 (柏地区) (柏支店)
1月26日	J A ちば東葛青壮大年部協議会 (本店)
1月26日	第28回柏地区青色申告部会通常総会 (柏支店) 42名
1月26日	柏地区青色申告部会 黒田税理士講演会 相続対策「遺言・遺産分割協議書」について (柏支店) 49名
1月27日	船橋市商工業戦略プラン推進会議 (船橋市役所) 2名
1月28日～2月12日	柏地区確定申告決算指導会 (柏支店)
2月1日～12日	野田地区決算指導会 (野田地区各支店)
2月4日～5日	西船地区譲渡・贈与個別相談会 (行田支店)
2月4日～26日	野田地区年金友の会親睦旅行 (伊豆 下田温泉) 391名
2月9日	西船地区動脈硬化症ドック (西船地区多目的ホール) 12名
2月16日～3月15日	平成27年度分確定申告記帳指導会 (野田・柏・西船各地区会場)
2月16日	枝豆栽培・病害虫防除講習会 (福田支店・野田地区経済センター) 82名
2月16日	柏地区水稻栽培講習会 (柏支店)
2月19日	西船地区女性部春の社会見学会(横浜) 36名
3月10日	柏地区女性部親睦旅行(浅草方面) 26名
3月24日～25日	西船地区女性部役員視察旅行(伊勢志摩方面) 11名

主な活動

一斉訪問日 每月第2土曜日

法律相談	野田地区 第4火曜日 川間支店	税務相談	野田地区 第2木曜日 うめさと支店
	柏地区 第2木曜日 柏支店		第4木曜日 川間支店
	西船地区 第3木曜日 西船支店		第1木曜日 柏支店

年金相談会	5月19日 福田支店	西船地区 第1木曜日 西船支店
	6月16日 柏支店	第2火曜日 行田支店
	6月17日 旭支店	第4火曜日 西船支店
	7月16日 二川支店	第4木曜日 行田支店
	9月16日 七福支店	
	11月18日 うめさと支店	

労務・年金相談 西船地区 第4水曜日 西船支店

※ 該当の相談日が祝祭日の場合は日程を変えて実施しております。

住宅ローン相談会 5月10日 全支店
10月18日 全支店

6. 農業振興活動

安心・安全・信頼される農畜産物の生産と、安全な農作業への取り組みのため栽培講習会や生産履歴記帳指導会、農薬指導勉強会を実施するとともに、地域の特性や農作物の品目にあわせ、多様な担い手対策の充実と強化を図ってまいりました。食育活動の推進として、学校給食への「黒酢米・米粉・小松菜パウダー・小松菜」の提供・導入を通じて、地元農産物のPRに努め、学童農園や地域イベントへ当JAキャラクターの着ぐるみを積極的に活用し、組合員や地域住民にJAのPR活動とサービス活動を行いました。

また、女性大学校の開校など女性部活動を積極的に実施し、6月には新たに青壮年部協議会を設立してより充実した活動を目指し、青壮年部活動の展開に努めました。

7. 地域貢献情報

当組合は、野田市一円、柏市の一一部、船橋市の一一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互い発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

平成27年度の地域密着型金融の取組状況について取りまとめましたので、ご報告いたします。

◇ 農山漁村等地域の活性化のための融資を始めとする支援

(ちば東葛農業協同組合の農業メインバンク機能強化への取組み)

ちば東葛農業協同組合は、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取組みを行っています。

(1) 農業融資商品の適切な提供

ちば東葛農業協同組合は、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成27年度の農業資金の実績は次表のとおりです。

【営農類型別農業資金残高】

(単位：円)

	平成26年度	平成27年度	増減
穀作	59,674,844	54,359,348	△5,315,496
野菜・園芸	150,606,821	157,584,523	6,977,702
果樹・樹園農業	168,229	—	△168,229
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	18,222,091	14,010,792	△4,211,299
養鶏・鶏卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	137,157,623	133,179,925	△3,977,698
農業関連団体等	—	—	—
合 計	365,829,608	359,134,588	△6,695,020

【資金種類別農業資金残高】

(単位：百万円)

		27/3 末		28/3 末		増減	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
当座貸付・手形貸付	合計 a	—	—	—	—	—	—
	スーパーS資金	—	—	—	—	—	—
	アグリマイティ資金	—	—	—	—	—	—
	アグリスーパー資金	—	—	—	—	—	—
	扱い手応援ローン	—	—	—	—	—	—
	営農ローン	—	—	—	—	—	—
証書貸付	合計 b	78	365	89	359	11	△6
	農業近代化資金	5	44	5	55	0	11
	アグリマイティ資金	—	—	2	3	2	3
	J A農機ハウスローン	26	118	34	123	8	5
	営農資金	—	—	—	—	—	—
	その他資金	47	203	48	178	1	△25
総計 a+b		78	365	89	359	11	△6

【ちば東葛農業協同組合の主な農業資金】

(単位：件、百万円)

資金名	資金の内容	平成 27 年度 実行件数	平成 27 年度 実行金額
農業近代化資金		1	18
アグリマイティ資金		2	3
J A農機ハウスローン		9	31
その他資金	牛導入他	5	22
合計		17	75

(2) 地域の農業者との関係を強化・深耕する取組み

ちば東葛農業協同組合では、地域の農業者との関係を強化・深耕する体制を構築して実践しています。

本支店の農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握して、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店に「扱い手金融リーダー」を設置して、支店の活動をサポートしています。

【扱い手金融リーダーの設置状況】

	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
扱い手金融リーダー数	3 名	3 名
合計	3 名	3 名

【平成 27 年度の活動実績】

	メイン 強化先数	訪問・アプローチ 実績先数	うち 日常相談先	うち 新規融資先	うち 未取引先
件数	88	88	88	14	0
計	88	88	88	14	0

(3) 地域からの資金調達状況

① 貯金残高

(単位:千円)

	平成27年3月末	平成28年3月末	増減
当座性貯金	59,956,558	61,999,979	2,043,420
定期性貯金	118,363,657	117,504,391	△859,266
うち定期積金	6,857,964	6,463,288	△394,676
合 計	178,320,216	179,504,370	1,184,154

② 貯金商品

懸賞金品付定期貯金 (年2回)

(4) 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

(単位:千円)

	平成27年3月末	平成28年3月末	増減
組合員	45,060,677	45,866,303	805,626
地方公共団体	2,846,019	2,469,705	△376,314
その他員外	4,686,654	6,146,028	1,459,374
合 計	52,593,350	54,482,037	1,888,687

② 制度融資取扱状況

制度融資とは、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことをいいます。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国・地方公共団体が利子補給を行う制度があります。前者の代表的なものとして日本政策金融公庫資金、農業改良資金などがあります。後者の代表的なものには農業近代化資金、畜産特別資金などがあります。

制度資金残高

(単位:千円)

	平成27年3月末	平成28年3月末	増減
農業近代化資金	44,357	55,381	11,024
家畜経営維持資金	—	—	—
合 計	44,357	55,381	11,024

(5) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 文化的・社会的貢献に関する事項

J Aは、農業者が中心となって構成され地域農業の振興を図り、消費者に安全・安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としております。

このため、農業関連を中心とした総合的な事業展開をするとともに、組合員以外の地域の皆さまにも各種事業を利用していただくことにより、地域経済、社会発展に寄与すべく努力いたしております。

② 利用者ネットワーク化へ取り組み

当JAでは、組合員相互の連繋を深めるとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、農業まつりの開催や、年金友の会、女性部、青色申告部会等の活動により、利用者ネットワークづくり

の取り組みをすすめております。

③ 提供活動

組合員の皆さま向けに毎月「大地の声」を発行して、毎月第2土曜日の職員全員による組合員宅への一斉訪問活動により、JAの事業及び地域の情報の提供を行っております。

④ 店舗体制

本店 1 支店 13 経済センター 3 直売所 1 ATM設置台数 14

8. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

金融の自由化、国際化によりJAを取り巻くリスクが一層複雑化・多様化するなか、リスクをコントロールして経営の健全化を確保し、安定的な業務の運営をはかるため、「ALM委員会」や適切な資産査定の実施等を通じて総合管理を行い、リスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少しないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動

性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇ 法令遵守体制

〔 コンプライアンス基本方針 〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔 コンプライアンス運営態勢 〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、専務理事を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者および担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口【電話：04-7140-2215（月～金 9時～16時30分）】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター (電話: 03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話: 03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話: 03-3581-2249)

①の窓口または千葉県JAバンク相談所 (電話: 043-243-0011) にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

一般社団法人日本共済協会 共済相談所 (電話: 03-5368-5757)

一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話: 本部 03-5296-5031)

公益財団法人日弁連交通事故相談センター (電話: 本部 03-3581-4724)

公益財団法人交通事故紛争処理センター (電話: 東京本部 03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店及びその他事業所等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、13.95%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ちば東葛農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	1,395百万円 (前年度 1,395百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔 信用事業 〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な取扱い貯金】

種類	期間	預入金額	特徴
普通貯金	定めなし	1円以上	
普通貯金無利息型 (決済用)	〃	1円以上	利息は付かない。
当座貯金	〃	1円以上	利息は付かない。
貯蓄貯金	定めなし	1円以上	金額階層別金利
定期積金	6ヶ月以上 120ヶ月以下	1回当たり 1,000円以上	
期日指定定期貯金	最長3年	1円以上 300万円未満	
スーパー定期貯金	1ヶ月以上 5年以下	1円以上	300万円未満と以上において階層別金利
大口定期貯金	〃	1,000万円以上	

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主な融資商品】

	種類	期間	貸出金額	資金使途
農業資金	営農資金	35年以内	個別決裁	農業関連資金
	農業近代化資金	15年以内	1,800万円以内	農業関係生産施設資金等
	アグリマイティー資金	15年以内	個別決裁	農業生産に必要な資金、農産物の加工・流通・販売に関する資金
	農機ハウスローン	15年以内	1,800万円以内	農機具等の購入、パイプハウス等資材・建設費用
生活関連ローン	住宅ローン	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築、購入等
	リフォームローン	10年6ヶ月以内	500万円以内	住宅の増改築等
	マイカーローン	7年以内	500万円以内	自動車購入、関連費用等
	教育ローン	13年6ヶ月以内	500万円以内	入学金、授業料、その他教育関連資金
	ニコニコローン	7年以内	500万円以内	生活資金
その他	カードローン	2年ごとの更新	50万円	生活に必要な一切の資金
	ワイドカードローン	1年ごとの更新	50万円超300万円以内(10万円単位)	生活に必要な一切の資金
	賃貸住宅資金	35年以内	個別決裁	賃貸住宅の新築、増改築等

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

◇ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用（一部店舗のみ）、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【手数料一覧表】

◇内国為替手数料

窓口振込	3万円以上電信扱	当JA同一店内	216円
		当JA他店宛	432円
		県内外系統宛	540円
		他行宛	756円
	3万円未満電信扱	当JA同一店内	108円
		当JA他店宛	216円
		県内外系統宛	324円
		他行宛	540円
	3万円以上文書扱	当JA他店宛	324円
		県内外系統宛	432円
		他行宛	648円
	3万円未満文書扱	当JA他店宛	108円
		県内外系統宛	216円
		他行宛	432円
ATM	3万円以上	当JA同一店内	108円
		当JA他店宛	324円
		県内外系統宛	432円
		他行宛	648円
	3万円未満	当JA同一店内	108円
		当JA他店宛	108円
		県内外系統宛	216円
		他行宛	432円
	3万円以上	当JA同一店内	無料
		当JA他店宛	216円
		県内外系統宛	216円
		他行宛	432円
	3万円未満	当JA同一店内	無料
		当JA他店宛	108円
		県内外系統宛	108円
		他行宛	216円
アンサーサービス利用手数料(月額)			1,080円

◇両替手数料

1枚～100枚	無料
101枚～1,000枚	324円
1,001枚以上1,000枚毎	324円加算

◇各種発行手数料

小切手帳	648円
約束手形	540円
マル専手形	540円
マル専口座開設	3,240円
自己宛小切手発行	540円
残高証明発行手数料	216円
監査法人向け証明書	216円
I C キャッシュカード	無料
クレジット一体 I C カード	無料
キャッシュカード再発行手数料	540円
カードローン再発行手数料	540円
I C キャッシュカード再発行手数料	1,080円
クレジット一体 I C カード再発行手数料	1,080円
通帳・証書再発行手数料	540円

◇その他手数料

口座振替手数料	54円
代金取立 組合支店間	無料
代金取立 他金融機関(至急)	864円
代金取立 他金融機関(普通)	648円
送金・振込の組戻	648円
不渡手形返却料	648円
取立手形 組戻料	648円
取立手形 店頭呈示料	648円
株式払込取扱手数料	無料
マル専用取扱手数料	3,240円
国債口座管理手数料	無料
校納金手数料	54円
出資の保護預かり 300万円	15,000円
個人情報開示手数料 郵送で受け取り	900円
	店頭で受け取り 500円

◇貸金庫利用料(一部店舗のみ)

大	16,200円
中	12,960円
小	7,776円
カードの再作成手数料	1,080円
鍵の再作成手数料	実費

【JAキャッシュカード利用可能ATMの利用時間ならびに手数料】

ご利用 ATM	取引 内容	平 日			土 曜(祝日を除く)		日曜・ 祝日
		8:00~ 8:45	8:45~ 18:00	18:00~ 21:00	9:00~ 14:00	14:00~ 17:00	
JA バンク	入出金 記帳	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
JF マリンバンク	出 金	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
三菱東京 UFJ 銀行	出 金	108 円	無 料	108 円	108 円	108 円	108 円
ゆうちょ銀行	入出金	108 円	無 料	108 円	108 円	108 円	108 円
セブン銀行	入出金	108 円	無 料	108 円	無 料	108 円	108 円
LANs <u>(※1)</u>	入出金	108 円	無 料	108 円	無 料	108 円	108 円
イーネット <u>(※2)</u>	入出金	108 円	無 料	108 円	無 料	108 円	108 円
その他 <u>(※3)</u> <u>(M I C S 提 携)</u>	出 金	216 円	108 円	216 円	216 円	216 円	216 円

※1 LANs ローソン等に設置している銀行ATM

※2 イーネット:ファミリーマート、サークルKサンクス、スリーエフ、デイリーヤマザキ等に設置している銀行ATM

※3 利用金融機関によって手数料が異なる場合があります。

【貸出業務手数料】

手数料種類	一般資金	住宅ローン	その他ローン	備考
新規事務取扱手数料	一円	32,400 円	一円	
一部繰上償還	一円	一円	一円	
全額繰上償還	5,400 円	5,400 円	5,400 円	違約金対応 貸付は除く
条件変更	5,400 円	5,400 円	5,400 円	

〔 共済事業 〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

【主な共済商品】

「ひと」に関する保障	終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することができます。
	一時払終身共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
	積立型終身共済	健康上の不安がある方でも簡単な手続きでご加入しやすい終身保障です。終身共済より手頃な共済掛金で一生涯にわたって万一のときを保障します。
	定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人の経営者などの万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
	医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたえり、がん保障を充実させることもできます。
	引受緩和型定期医療共済	健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。一定期間の病気やケガによる入院・手術を保障するとともに、共済期間の満了まで健康に過ごされたときは健康祝金をお支払します。
	がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
	介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	一時払介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
	一時払養老生命共済	まとまった資金を活用して加入する養老生命共済です。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。
	こども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

関する 「いえ」 保障に	建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
関する 「くるま」 保障に	自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

〔 経済事業 〕

経済事業は、農家から消費者へ新鮮な農産物を安い価格で届ける「販売事業」と、生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良商品を提供しています。また、農産物直売所では、消費者に直接農家が出荷した地元農産物の提供を行っています。

〔 営農・生活・相談事業 〕

当JAでは、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。

組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さんに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】
I 決算の状況
1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	180,913,499	183,373,616
(1) 現金	1,145,320	1,104,507
(2) 預金	104,165,826	104,954,932
系統預金	104,128,883	104,890,512
系統外預金	36,943	64,420
(3) 有価証券	23,609,408	23,573,791
国債	5,421,269	6,263,410
地方債	4,110,817	3,384,785
政府保証債	607,042	207,022
金融債	—	—
社債	9,573,328	9,346,294
株式	—	—
受益証券	3,896,951	4,372,280
(4) 貸出金	52,593,350	54,482,037
(5) その他の信用事業資産	305,324	158,546
未収収益	143,842	138,435
その他の資産	161,481	20,110
(6) 貸倒引当金	△905,730	△900,198
2 共済事業資産	267,997	256,302
(1) 共済貸付金	264,161	251,678
(2) 共済未収利息	3,421	3,179
(3) その他の共済事業資産	415	1,444
3 経済事業資産	468,278	437,633
(1) 経済事業未収金	288,585	285,291
(2) 経済受託債権	99,575	87,935
(3) 棚卸資産	76,866	60,367
購買品	74,930	58,120
直売所棚卸資産	1,713	2,055
その他の棚卸資産	221	191
(4) その他の経済事業資産	4,718	5,294
(5) 貸倒引当金	△1,467	△1,254
4 雑資産	93,774	205,160
5 固定資産	6,680,300	6,900,237
(1) 有形固定資産	6,625,723	6,846,020
建物	3,451,187	3,613,470
機械装置	37,837	46,298
土地	3,613,478	3,613,478
建設仮勘定	1,431,038	1,554,593
その他の有形固定資産	731,171	755,424
減価償却累計額	△2,638,990	△2,737,244
(2) 無形固定資産	54,577	54,217
その他の無形固定資産	54,577	54,217
6 外部出資	7,391,278	7,942,648
外部出資	7,391,278	7,942,648
系統出資	7,123,738	7,675,068
系統外出資	184,240	184,280
子会社等出資	83,300	83,300
7 繰延税金資産	—	—
資産の部合計	195,815,127	199,115,598

(単位：千円)

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	178, 570, 600	181, 057, 167
(1) 貯金	178, 320, 216	179, 504, 370
(2) その他の信用事業負債	250, 384	1, 552, 797
未払費用	53, 149	82, 834
その他の負債	197, 235	1, 469, 962
2 共済事業負債	1, 373, 146	2, 075, 969
(1) 共済借入金	261, 441	249, 208
(2) 共済資金	840, 449	1, 565, 301
(3) 共済未払利息	3, 337	3, 104
(4) 未経過共済付加収入	263, 894	256, 023
(5) 共済未払費用	3, 840	2, 085
(6) その他の共済事業負債	182	245
3 経済事業負債	156, 919	155, 739
(1) 経済事業未払金	151, 645	150, 308
(2) 経済受託債務	—	—
(3) その他の経済事業負債	5, 273	5, 431
4 雜負債	246, 297	293, 375
(1) 未払法人税等	12, 947	98, 998
(2) 資産除去債務	1, 401	2, 615
(3) その他の負債	231, 949	191, 762
5 諸引当金	1, 452, 271	1, 357, 973
(1) 賞与引当金	97, 439	123, 122
(2) 退職給付引当金	1, 291, 044	1, 199, 363
(3) 役員退職慰労引当金	63, 788	35, 487
6 繰延税金負債	154, 463	76, 637
7 再評価に係る繰延税金負債	766, 698	766, 698
負債の部合計	182, 720, 398	185, 783, 561
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	9, 835, 723	10, 164, 621
(1) 出資金	1, 395, 469	1, 395, 246
(2) 資本準備金	79, 396	79, 396
(3) 利益剰余金	8, 370, 800	8, 695, 667
利益準備金	2, 743, 343	2, 790, 938
その他利益剰余金	5, 627, 456	5, 904, 729
特別積立金	2, 464, 315	2, 464, 315
経営基盤強化積立金	120, 000	230, 000
施設整備等積立金	120, 000	150, 000
災害対策積立金	80, 000	100, 000
当期末処分剰余金	2, 843, 141	2, 960, 414
(うち当期剰余金)	(265, 458)	(362, 984)
(4) 処分未済持分	△9, 942	△5, 688
2 評価・換算差額等	3, 259, 005	3, 167, 415
(1) その他有価証券評価差額金	1, 264, 218	1, 172, 627
(2) 土地再評価差額金	1, 994, 787	1, 994, 787
純資産の部合計	13, 094, 729	13, 332, 036
負債及び純資産の部合計	195, 815, 127	199, 115, 598

2. 損益計算書

(単位 : 千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
	(自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日)
1 事業総利益	2,766,416	2,814,888
(1) 信用事業収益		
資金運用収益	2,111,675	2,169,332
(うち預金利息)	1,856,499	1,935,697
(うち有価証券利息)	(647,348)	(715,197)
(うち貸出金利息)	(315,110)	(287,486)
(うちその他受入利息)	(848,308)	(832,449)
役務取引等収益	(45,731)	(100,564)
その他事業直接収益	38,697	38,597
その他経常収益	—	1,050
(うち受益証券売却益)	216,478	193,987
(2) 信用事業費用		
資金調達費用	190,898	264,709
(うち貯金利息)	82,566	123,350
(うち給付補填備金繰入)	(72,425)	(112,089)
(うち借入金利息)	(6,199)	(4,719)
(うちその他支払利息)	(—)	(—)
役務取引等費用	(3,940)	(6,541)
その他事業直接費用	14,487	12,373
その他経常費用	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	93,844	128,985
信用事業総利益	(△33,846)	(△5,531)
(3) 共済事業収益	1,920,777	1,904,622
共済付加収入	708,537	751,928
共済貸付金利息	674,103	676,797
共済奨励金	7,420	6,869
その他の収益	11,486	46,110
(4) 共済事業費用	15,528	22,150
共済借入金利息	34,949	36,729
共済推進費	7,420	6,869
共済保全費	18,761	19,675
その他の費用	1,888	1,136
共済事業総利益	6,878	9,047
(5) 購買事業収益	673,588	715,199
購買品供給高	1,097,939	1,251,208
修理サービス料	1,088,882	1,240,014
その他の収益	1,569	1,754
(6) 購買事業費用	7,487	9,439
購買品供給原価	996,970	1,134,169
購買品供給費	967,984	1,104,517
修理サービス費	22,080	22,080
その他の費用	75	75
(うち貸倒引当金繰入額)	6,831	7,497
購買事業総利益	(8)	(—)
(7) 販売事業収益	100,968	117,038
販売品販売高	38,690	42,087
販売手数料	449	—
その他の収益	19,030	17,385
(8) 販売事業費用	19,210	24,701
販売品販売原価	19,420	19,515
販売費	374	—
その他の費用	15,279	17,608
(うち貸倒引当金繰入額)	3,766	1,907
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(—)
販売事業総利益	(△119)	(—)
(9) 農業倉庫事業収益	19,270	22,571
(10) 農業倉庫事業費用	2,215	2,995
(うち貸倒引当金繰入額)	569	621
農業倉庫事業総利益	(0)	(—)
	1,645	2,373

(単位：千円)

科 目	平成26年度 (自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日)
(11) 農産物直売所事業収益	127,867	157,604
(12) 農産物直売所事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)	96,018 (14)	120,367 (—)
農産物直売所事業総利益	31,848	37,237
(13) 利用事業収益	5,691	6,772
(14) 利用事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)	542 (—)	609 (—)
利用事業総利益	5,148	(—)
(15) 宅地等供給事業収益	52,821	50,248
(16) 宅地等供給事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)	1,187 (△9)	1,697 (—)
宅地等供給事業総利益	51,634	48,550
(17) 指導事業収入	4,663	4,736
(18) 指導事業支出 指導事業収支差額	43,130 △38,466	43,604 △38,867
2 事業管理費	2,379,650	2,433,746
(1) 人件費	1,775,217	1,824,492
(2) 業務費	204,140	214,017
(3) 諸税負担金	110,711	110,496
(4) 施設費	282,646	275,576
(5) その他事業管理費	6,934	9,162
3 事業利益(1-2)	386,766	381,142
4 事業外収益	32,810	52,721
(1) 受取雑利息	2,123	1,473
(2) 受取出資配当金	27,840	42,436
(3) 賃貸料	427	151
(4) 雜収入	2,419	8,659
5 事業外費用	1,239	1,401
(1) 支払雑利息	428	406
(2) 貸倒引当金戻入益	△34	△52
(3) 寄付金	381	512
(4) 雜損失	464	535
6 経常利益(3+4-5)	418,337	432,462
7 特別利益	1,449	34,306
(1) 固定資産処分益	680	—
(2) 一般補助金	562	500
(3) その他の特別利益	207	33,806
8 特別損失	80,778	17,507
(1) 固定資産処分損	29,920	3,701
(2) 固定資産圧縮損	562	—
(3) 川間駅前支店仮設店舗諸費用	44,550	—
(4) その他の特別損失	5,745	13,805
9 税引前当期利益(6+7-8)	339,008	449,261
10 法人税・住民税及び事業税	32,937	129,082
11 法人税等調整額	40,612	△42,805
12 法人税等合計(10+11)	73,550	86,277
13 当期剰余金(9-12)	265,458	362,984
14 当期首繰越剰余金	2,577,682	2,597,429
15 土地再評価差額金取崩額	—	—
16 当期末処分剰余金(13+14+15)	2,843,141	2,960,414

3. 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 直売所棚卸資産 ………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び融資部融資課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 土地収用法及び補助金等の受領により土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,287,249千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地 929, 635千円	建物 278, 931千円	機械及び装置他 78, 683千円
---------------	---------------	-------------------

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車2台と信用事業における端末設備34台及びATM1台、共済事業における端末24台及びプリンター2台、携帯端末機15台についてはリース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に、また、定期預金16,600,000千円を相互援助預金として担保に供しています。さらに宅地建物取引業に基づく営業保証金として国債10,684千円を供しています。

4. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の総額

(1) 子会社に対する金銭債権の総額	一千円
(2) 子会社に対する金銭債務の総額	193, 267千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額	563, 482千円
(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額	701, 537千円

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は1,442,907千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は4,278千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,447,186千円

です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日 (旧ちば県北農業協同組合分)
 平成10年 3月31日 (旧柏市農業協同組合分)
 平成10年12月31日 (旧西船橋農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

892, 163千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

III 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	3, 590千円
うち事業取引高	590千円
うち事業取引以外の取引高	3, 000千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	37千円
うち事業取引高	37千円
うち事業取引以外の取引高	一千円

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資

注記表 平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が461,511千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

注記表 平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	104, 165, 826	104, 088, 324	△77, 501
有価証券			—
その他有価証券	23, 609, 408	23, 609, 408	
貸出金（*1）	52, 669, 435		
貸倒引当金（*2）	△905, 730		
貸倒引当金控除後	51, 763, 705	53, 784, 169	2, 020, 464
経済事業未収金	288, 585		
貸倒引当金（*3）	△1, 467		
貸倒引当金控除後	287, 118	287, 118	—
資産計	179, 826, 057	181, 769, 020	1, 942, 962
貯金	178, 320, 216	178, 318, 420	△1, 795
経済事業未払金	151, 645	151, 645	—
負債計	178, 471, 861	178, 470, 065	△1, 795

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金76, 084千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

注記表 平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資 (*1)	7,391,278
合 計	7,391,278

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

預 金	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	104,165,826	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	2,021,298	412,128	2,098,355	838,491	1,702,174	13,693,916
貸出金 (*1、2、3)	3,953,678	3,796,153	3,224,453	3,132,070	3,315,880	34,230,774
経済事業未収金	288,585					
合 計	110,429,388	4,208,281	5,322,808	3,970,561	5,018,054	47,924,690

(*1) 貸出金のうち、当座貸越201,788千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等940,339千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額は含まれていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

貯 金	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	(*1)	157,330,307	5,590,601	8,339,971	1,906,628	4,759,322

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

注記表 平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額 (*)
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—
	債券	18, 500, 559	19, 214, 796
	国債	5, 098, 652	5, 321, 975
	地方債	3, 980, 955	4, 110, 817
	政府保証債	594, 297	607, 042
	社債	8, 826, 654	9, 174, 962
	受益証券	2, 860, 997	3, 896, 951
小計		21, 361, 556	23, 111, 748
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないも の	株式	—	—
	債券	500, 245	497, 660
	国債	99, 500	99, 294
	地方債	—	—
	政府保証債	—	—
	社債	400, 744	398, 366
	受益証券	—	—
小計		500, 245	497, 660
合計		21, 861, 801	23, 609, 408
			1, 747, 606

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債483, 387千円を差し引いた額1, 264, 218千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株式	63, 226千円	5, 218千円	260千円
債券	一千円	一千円	一千円
国債	一千円	一千円	一千円
地方債	一千円	一千円	一千円
政府保証債	一千円	一千円	一千円
金融債	一千円	一千円	一千円
社債	一千円	一千円	一千円
受益証券	899, 630千円	118, 143千円	一千円
合計	962, 856千円	123, 362千円	260千円

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

注記表 平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△1, 373, 622千円
退職給付費用	△52, 206千円
退職給付の支払額	134, 785千円
期末における退職給付引当金	△1, 291, 044千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	△1, 934, 064千円
特定退職共済制度	643, 020千円
退職給付引当金	△1, 291, 044千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	52, 206千円
退職給付費用	52, 206千円

特定退職共済制度への拠出金66, 028千円は「福利厚生費」で処理しています。

上記の△は貸方項目を示しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20, 389千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は301, 311千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	202, 801千円
退職給付引当金	357, 103千円
減価償却超過額	35, 762千円
賞与引当金	31, 190千円
役員退職慰労引当金	17, 644千円
睡眠貯金	14, 383千円
未収貸付利息	2, 465千円
その他	2, 192千円
繰延税金資産小計	663, 540千円
評価性引当額	△334, 614千円
繰延税金資産合計(A)	328, 926千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金（益）	△483, 387千円
繰延税金負債合計（B）	△483, 387千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	△154, 461千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調 整)	27. 61 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	3. 77 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2. 55 %

注記表 平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

住民税均等割等	1. 42	%
評価性引当額の増減	△9. 06	%
その他	△4. 59	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21. 70	%

VIII その他の注記

1. 資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の中根支店事務所建物の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年、割引率は2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1, 370千円
時の経過による調整額	30千円
期末残高	1, 401千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記一覧表中1～2の資産に関して、不動産賃借契約に基づき退去時に原状回復に係る義務を有していますが、当該資産は普通借地権契約であり契約書上に更新の条項が存在し、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

また、同表中3～37の資産に関しては、その一部に使用されている有害物質を除去する義務を有していますが、材質上飛散がなく特別な処理費用も発生しないことから、資産除去債務を計上していません

	資産名称		資産名称
1	事務所 (川間駅前支店)	20	予冷庫集出荷施設 (木間ヶ瀬支店)
2	関宿集乳所	21	旭集荷場 (旭支店)
3	農業倉庫 (旭支店)	22	大山集出荷場 (木間ヶ瀬支店)
4	農業倉庫 (二川支店)	23	農業倉庫 (二川支店)
5	資材倉庫 (川間支店)	24	農業倉庫 (関宿支店)
6	金野井集出荷場 (川間支店)	25	農業倉庫 (関宿支店)
7	肥料倉庫 (木間ヶ瀬支店)	26	農業倉庫 (福田支店)
8	肥料倉庫 (二川支店)	27	肥料倉庫 (福田支店)
9	資材・農薬倉庫 (木間ヶ瀬支店)	28	肥料倉庫 (関宿支店)
10	岡田集出荷場 (木間ヶ瀬支店)	29	飼料・農薬倉庫 (関宿支店)
11	福田集出荷場 (福田支店)	30	倉庫 (旭支店)
12	北部連合集出荷場 (木間ヶ瀬支店)	31	肥料倉庫 (川間支店)
13	農機具格納庫 (野田地区経済センター)	32	農機サービスセンター (福田支店)
14	野菜集出荷場 (木間ヶ瀬支店)	33	農機サービスセンター (川間支店)
15	小山米麦乾燥施設 (野田地区経済センター)	34	肥料倉庫 (福田支店)
16	農産物加工利用施設 (野田地区経済センター)	35	飼料倉庫 (関宿支店)
17	予冷庫保冷施設 (2室 旭支店)	36	検査場 (関宿支店)
18	予冷庫集出荷施設 (旭支店)	37	検査場 (旭支店)
19	地力増強機械施設 (関宿支店)		

2. オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース	4, 713	49, 584	54, 297

【 IV金融商品に関する注記 用語解説 】

・キャッシュフロー

現金の流れを意味し、主に企業活動によって実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金の流れの事をいいます。

・ポートフォリオ

一般に資産運用において、運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）の事を意味します。

・リスクヘッジ

様々な起こりうるリスクを回避したり、その大きさを軽減するように工夫することを指します。

・トレーディング目的の有価証券

売買目的有価証券を指します。

・Libor

“London Interbank Offered Rate”的略でイギリスのロンドン市場での資金取引の銀行間平均貸し手金利の事をいいます。

・スワップレート

スワップ取引における交換レートの事をいいます。多くの場合、スワップレートは固定金利と変動金利の金利スワップにおける基本条件6カ月Liborと交換の対象となる固定金利の事を指します。

・リスクフリーレート

理論的にリスクが皆無か極小の投資案件に対する期待利回りの事をいいます。

注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 直売所棚卸資産 ………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び融資部融資課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

注記表 平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 土地収用法及び補助金等の受領により土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,276,333千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地 929,635千円 建物 275,963千円 機械及び装置他 70,735千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車2台と信用事業における端末設備35台、共済事業における端末24台及びプリンター2台、携帯端末機30台についてはリース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に、また、定期預金17,900,000千円を相互援助預金として担保に供しています。さらに宅地建物取引業に基づく営業保証金として国債10,743千円を供しています。

4. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の総額

(1) 子会社に対する金銭債権の総額	一千円
(2) 子会社に対する金銭債務の総額	202,933千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額	659,443千円
(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額	757,995千円

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は1,327,645千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

注記表 平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1, 327, 645千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)
平成10年 3月31日	(旧柏市農業協同組合分)
平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

797, 743千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

III 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	2, 077千円
うち事業取引高	477千円
うち事業取引以外の取引高	1, 600千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	37千円
うち事業取引高	37千円
うち事業取引以外の取引高	一千円

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資

注記表 平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が440,349千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

注記表 平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	104, 954, 932	104, 943, 818	△11, 114
有価証券			—
その他有価証券	23, 573, 791	23, 573, 791	
貸出金（*1）	54, 544, 104		
貸倒引当金（*2）	△900, 407		
貸倒引当金控除後	53, 643, 697	55, 933, 155	2, 289, 458
経済事業未収金	285, 291		
貸倒引当金（*3）	△959		
貸倒引当金控除後	284, 331	284, 331	—
資産計	182, 456, 753	184, 735, 097	2, 278, 344
貯金	179, 504, 370	179, 711, 826	207, 455
経済事業未払金	150, 308	150, 308	—
負債計	179, 654, 678	179, 862, 134	207, 455

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金62, 067千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

注記表 平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資 (*1)	7, 942, 648
合 計	7, 942, 648

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	預 金	104, 954, 932	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	409, 118	2, 045, 856	829, 546	1, 698, 128	3, 071, 467	13, 142, 908
貸出金 (*1、2、3)	4, 427, 699	3, 326, 230	3, 233, 127	3, 413, 460	2, 734, 589	36, 440, 080
経済事業未収金	285, 291					
合 計	110, 077, 041	5, 372, 087	4, 062, 674	5, 111, 588	5, 806, 056	49, 582, 988

(*1) 貸出金のうち、当座貸越187, 772千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等906, 848千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額は含まれていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	貯金 (*1)	153, 009, 037	8, 821, 607	11, 130, 542	4, 962, 979	1, 144, 212

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

注記表 平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

(単位:千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額 (*)
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—
	債券	18, 094, 391	19, 002, 697
	国債	5, 897, 251	6, 263, 410
	地方債	3, 270, 316	3, 384, 785
	政府保証債	195, 019	207, 022
	社債	8, 731, 803	9, 147, 480
	受益証券	3, 554, 427	4, 278, 952
小計		21, 648, 818	23, 281, 649
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないも の	株式	—	—
	債券	200, 000	198, 814
	国債	—	—
	地方債	—	—
	政府保証債	—	—
	社債	200, 000	198, 814
	受益証券	103, 978	93, 328
小計		303, 978	292, 142
合計		21, 952, 796	23, 573, 791
			1, 620, 994

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債448, 367千円を差し引いた額1, 172, 627千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株式	17, 956千円	1, 894千円	一千円
債券	101, 050千円	1, 050千円	一千円
国債	—千円	—千円	一千円
地方債	—千円	—千円	一千円
政府保証債	—千円	—千円	一千円
金融債	—千円	—千円	一千円
社債	101, 050千円	1, 050千円	一千円
受益証券	582, 645千円	179, 134千円	一千円
合計	701, 651千円	182, 078千円	一千円

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

注記表 平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1, 291, 044千円
退職給付費用	50, 179千円
退職給付の支払額	△141, 860千円
期末における退職給付引当金	1, 199, 363千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1, 863, 539千円
特定退職共済制度	△664, 175千円
退職給付引当金	1, 199, 363千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	50, 179千円
退職給付費用	50, 179千円

特定退職共済制度への拠出金63, 304千円は「福利厚生費」で処理しています。

上記の△は貸方項目を示しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13, 322千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は284, 808千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	200, 612千円
退職給付引当金	331, 744千円
減価償却超過額	33, 703千円
賞与引当金	39, 543千円
役員退職慰労引当金	9, 816千円
睡眠賃金	25, 633千円
未収貸付利息	2, 354千円
その他	8, 337千円
繰延税金資産小計	651, 742千円
評価性引当額	△279, 523千円
繰延税金資産合計(A)	372, 219千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金（益）	△448, 367千円
固定資産（資産除去債務対応）	△488千円
繰延税金負債合計（B）	△448, 856千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△76, 637千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27. 66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3. 30 %

注記表 平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2. 0 2	%
事業分量配当	△0. 9 1	%
住民税均等割等	1. 0 7	%
評価性引当額の増減	△1 2. 2 6	%
その他	2. 3 7	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1 9. 2 0	%

VIII その他の注記

1. 資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の中根支店事務所建物の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は13年、割引率は2.2%を採用しています。

尚、見積り変更に伴うキャッシュフローの増額分についての割引率は0.1%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2, 583千円
時の経過による調整額	32千円
期末残高	2, 615千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記一覧表中1～2の資産に関して、不動産賃借契約に基づき退去時に原状回復に係る義務を有していますが、当該資産は普通借地権契約であり契約書上に更新の条項が存在し、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

また、同表中3～37の資産に関しては、その一部に使用されている有害物質を除去する義務を有していますが、材質上飛散がなく特別な処理費用も発生しないことから、資産除去債務を計上していません

	資産名称		資産名称
1	事務所(川間駅前支店)	20	予冷庫集出荷施設(木間ヶ瀬支店)
2	関宿集乳所	21	旭集荷場(旭支店)
3	農業倉庫(旭支店)	22	大山集出荷場(木間ヶ瀬支店)
4	農業倉庫(二川支店)	23	農業倉庫(二川支店)
5	資材倉庫(川間支店)	24	農業倉庫(関宿支店)
6	金野井集出荷場(川間支店)	25	農業倉庫(関宿支店)
7	肥料倉庫(木間ヶ瀬支店)	26	農業倉庫(福田支店)
8	肥料倉庫(二川支店)	27	肥料倉庫(福田支店)
9	資材・農薬倉庫(木間ヶ瀬支店)	28	肥料倉庫(関宿支店)
10	岡田集出荷場(木間ヶ瀬支店)	29	飼料・農薬倉庫(関宿支店)
11	福田集出荷場(福田支店)	30	倉庫(旭支店)
12	北部連合集出荷場(木間ヶ瀬支店)	31	肥料倉庫(川間支店)
13	農機具格納庫(野田地区経済センター)	32	農機サービスセンター(福田支店)
14	野菜集出荷場(木間ヶ瀬支店)	33	農機サービスセンター(川間支店)
15	小山米麦乾燥施設(野田地区経済センター)	34	肥料倉庫(福田支店)
16	農産物加工利用施設(野田地区経済センター)	35	飼料倉庫(関宿支店)
17	予冷庫保冷施設(2室 旭支店)	36	検査場(関宿支店)
18	予冷庫集出荷施設(旭支店)	37	検査場(旭支店)
19	地力増強機械施設(関宿支店)		

注記表 平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

2. オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	(単位：千円) 合 計
未経過リース	2,303	3,451	5,754

【 IV金融商品に関する注記 用語解説 】

・キャッシュフロー

現金の流れを意味し、主に企業活動によって実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金の流れの事をいいます。

・ポートフォリオ

一般に資産運用において、運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）の事を意味します。

・リスクヘッジ

様々な起こりうるリスクを回避したり、その大きさを軽減するように工夫することを指します。

・トレーディング目的の有価証券

売買目的有価証券を指します。

・Libor

“London Interbank Offered Rate”の略でイギリスのロンドン市場での資金取引の銀行間平均貸し手金利の事をいいます。

・スワップレート

スワップ取引における交換レートの事をいいます。多くの場合、スワップレートは固定金利と変動金利の金利スワップにおける基本条件6カ月Liborと交換の対象となる固定金利の事を指します。

・リスクフリーレート

理論的にリスクが皆無か極小の投資案件に対する期待利回りの事をいいます。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
1 当期末処分剰余金	2,843,141	2,960,414
2 任意積立金取崩額	—	—
計	2,843,141	2,960,414
3 剰余金処分額	245,712	330,422
(1) 利益準備金	47,594	—
(2) 任意積立金	160,000	295,000
経営基盤強化積立金	110,000	120,000
施設整備等積立金	30,000	60,000
災害対策積立金	20,000	40,000
地域農業対策積立金	—	50,000
組織活動対策積立金	—	25,000
(3) 出資配当金	38,117	20,624
(4) 事業分量配当金	—	14,798
4. 次期繰越剰余金	2,597,429	2,629,991

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

平成26年度 2.8% 平成27年度 1.5%

2. 事業分量配当金は組合員の次の取引に対しておこないます。

平成27年度 購買品利用高 1.2% 園芸品販売高 0.2%
米出荷1袋 10円 乳代1kg 0.2円

3. 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

4. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成26年度 14,000千円 平成27年度 19,000千円

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残高 (平成28年3月31日)	剩余金処分後残高
経営基盤強化積立金	JAの事業及び経営の改善のため	500,000,000	組合員資本の5%相当額	組合員サービスの充実、事業機能強化、経営リスク、経営改善に取り組むことに伴い多額の支出を要したときに必要と認めた額を取り崩す	230,000,000	350,000,000
施設整備等積立金	施設の老朽化等に対応する整備に備えるため	300,000,000	老朽化施設等の整備に係る費用の30%相当額	毎年度の事業計画において総代会の承認を受けた施設整備等を実施した年度に必要と認めた額を取り崩す	150,000,000	210,000,000
災害対策積立金	JAに多大な影響を及ぼす自然災害に備えるため	200,000,000	災害発生時の被害想定額	自然災害により甚大な事態が発生し、復興のために多額の支出を要したときに取り崩す	100,000,000	140,000,000
地域農業対策積立金	地域農業強化・支援に備えるため	200,000,000	目標額に達するまで剩余金の処分の方法により積み立てる	地域農業の経営支援や災害時対応など必要と認めた額を取り崩す	0	50,000,000
組織活動対策積立金	周年記念を含め大きな組織活動の実施に備えるため	100,000,000	目標額に達するまで剩余金の処分の方法により積み立てる	周年記念など大きな組織活動で多額の支出を要したときに必要と認めた額を取り崩す	0	25,000,000

5. 部門別損益計算書(平成27年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,436,914	2,169,332	751,928	1,111,701	403,208	742	
事業費用②	1,622,025	264,709	36,729	979,869	325,009	15,708	
事業総利益③ (①-②)	2,814,888	1,904,622	715,199	131,832	78,199	△14,965	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤ [△])	2,433,746 (121,472) (1,824,492)	1,354,079 (63,771) (950,889)	445,728 (15,141) (370,461)	389,269 (28,305) (297,134)	188,071 (10,735) (158,826)	56,597 (3,518) (47,180)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦ [△])		602,821 (47,814) (361,246)	165,799 (13,150) (99,357)	123,631 (9,806) (74,087)	50,794 (4,028) (30,438)	15,334 (1,216) (9,189)	△958,380 (△76,016) (△574,319)
事業利益⑧ (③-④)	381,142	550,543	269,470	△257,437	△109,871	△71,562	
事業外収益⑨	52,721	32,950	9,064	7,048	2,822	835	
※うち共通分⑩		32,863	9,038	6,739	2,769	835	△52,247
事業外費用⑪	1,401	874	240	190	73	22	
※うち共通分⑫		873	240	179	73	22	△1,388
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	432,462	582,619	278,294	△250,579	△107,123	△70,749	
特別利益⑭	34,306	21,578	5,934	4,425	1,818	548	
※うち共通分⑮		21,578	5,934	4,425	1,818	548	△34,306
特別損失⑯	17,507	12,142	2,445	1,943	749	226	
※うち共通分⑰		8,892	2,445	1,823	749	226	△14,137
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	449,261	592,056	281,784	△248,097	△106,054	△70,426	
営農指導事業分配賦額⑲		32,537	17,677	10,423	9,789	△70,426	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	449,261	559,519	264,107	△258,520	△115,843		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	62.9	17.3	12.9	5.3	1.6	100.0
営農指導事業	46.2	25.1	14.8	13.9		100.0

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	4,191	4,057	4,425	4,150	4,436
信用事業収益	1,906	1,816	2,114	2,111	2,169
共済事業収益	727	736	709	708	751
農業関連事業収益	970	1,134	1,271	1,010	1,111
その他事業収益	587	369	329	319	403
経常利益	194	248	514	418	432
当期剰余金	101	243	259	265	362
出資金 (出資口数)	1,353 (13,537,275)	1,349 (13,499,570)	1,371 (13,716,719)	1,395 (13,954,692)	1,395 (13,952,461)
純資産額	11,468	12,070	12,348	13,094	13,332
総資産額	181,804	183,318	182,952	195,815	199,115
貯金等残高	165,472	166,147	165,788	178,320	179,504
貸出金残高	54,959	54,631	54,136	52,593	54,482
有価証券残高	25,128	23,723	24,095	23,609	23,573
剰余金配当金額	28	33	37	38	35
出資配当額	28	33	37	38	20
事業利用分量配当額	—	—	—	—	14
職員数	223	221	218	228	233
単体自己資本比率	16.61	16.72	15.91	14.97	13.95

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	平成26年度	平成27年度	増 減
資金運用収支	1,773	1,812	38
役務取引等収支	24	26	2
その他信用事業収支	122	66	△56
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,920 (1.11)	1,904 (1.05)	△16 (△0.06)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,766 (1.45)	2,814 (1.41)	48 (△0.04)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	170,757	1,810	1.06	180,275	1,835	1.01
うち預金	94,403	647	0.68	104,492	715	0.68
うち有価証券	22,632	315	1.39	22,375	287	1.28
うち貸出金	53,721	848	1.57	53,414	832	1.55
資金調達勘定	170,492	78	0.04	179,154	116	0.06
うち貯金・定期積金	170,492	78	0.04	179,154	116	0.06
うち借入金	—	—	—	—	—	—
総資金利ざや	—	—	0.57	—	—	0.53

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率 (資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄增强奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	平成26年度増減額	平成27年度増減額
受取利息	38	79
うち預金	51	67
うち有価証券	2	△27
うち貸出金	△60	△16
支払利息	12	40
うち貯金・定期積金	11	38
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差引	26	38

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯金増強奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位 : 百万円、%)

種類	平成26年度	平成27年度	増減
流動性貯金	58,517(34.3)	60,726(33.9)	2,209
定期性貯金	111,404(65.3)	117,857(65.8)	6,453
その他の貯金	560(0.3)	571(0.3)	11
計	170,483(100.0)	179,154(100.0)	8,671
譲渡性貯金	0(0)	0(0)	0
合計	170,483(100.0)	179,154(100.0)	8,671

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位 : 百万円、%)

種類	平成26年度	平成27年度	増減
定期貯金	111,505(100.0)	111,041	△464
うち固定金利定期	111,452(99.9)	110,994	△458
うち変動金利定期	53(0.0)	47	△6

(注) 1. 固定金利定期 : 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期 : 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位 : 百万円)

種類	平成26年度	平成27年度	増減
手形貸付	298	361	63
証書貸付	52,089	50,731	△1,357
当座貸越	222	188	△33
金融機関貸付	1,119	2,132	1,013
合計	53,728	53,414	△314

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位 : 百万円、%)

種類	平成26年度	平成27年度	増減
固定金利貸出	39,863(75.8)	40,846(75.0)	983
変動金利貸出	12,730(24.2)	13,635(25.0)	904
合計	52,593(100.0)	54,482(100.0)	1,888

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	平成26年度	平成27年度	増減
貯金・定期積金等	2,373	2,259	△114
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	33,798	35,747	1,948
その他担保物	9,092	9,393	300
小計	45,263	47,399	2,136
農業信用基金協会保証	4,697	4,718	21
その他保証	2,634	2,364	△270
小計	7,331	7,082	△249
信用	—	—	—
合計	52,593	54,482	1,888

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種類	平成26年度	平成27年度	増減
設備資金	44,216(84.1)	44,220(81.2)	4
運資金	8,377(15.9)	10,259(18.8)	1,883
合計	52,593(100.0)	54,482(100.0)	1,888

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種類	平成26年度	平成27年度	増減
農業	6,763(12.8)	6,610(12.1)	△153
林業	—	—	—
水産業	26(0.0)	25(0.0)	△1
製造業	655(1.2)	624(1.1)	△30
鉱業	—	—	—
建設業・不動産	19,517(37.0)	18,049(33.1)	△1,466
電気・ガス・熱供給水道業	79(0.1)	50(0.0)	△28
輸送・通信業	180(0.3)	170(0.3)	△9
金融・保険業	1,407(2.6)	3,468(6.3)	2,060
卸売・小売・サービス・飲食業	1,979(3.7)	1,949(3.5)	△30
地方公共団体	2,846(5.4)	2,469(4.5)	△376
非営利法人	—	—	—
その他の	19,136(36.3)	21,062(38.6)	1,925
合計	52,593(100.0)	54,482(100.0)	1,888

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位: 百万円)

種類	平成26年度	平成27年度	増減
農業	365	359	△6
穀作	60	54	△6
野菜・園芸	150	157	7
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	18	14	△4
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	137	133	△4
農業関連団体等	—	—	—
合計	365	359	△6

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位: 百万円)

種類	平成26年度	平成27年度	増減
プロパー資金	317	301	△16
農業制度資金	48	57	9
農業近代化資金	44	55	11
その他制度資金	3	2	△1
合計	365	359	△6

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種類	平成26年度	平成27年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	増減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	1,442	1,327	△115
3ヵ月以上延滞債権額	4	—	△4
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	1,447	1,327	△120

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	29	3	26	—	29
危険債権	1,298	385	15	725	1,125
要管理債権	—	—	—	—	—
小計	1,327	388	41	725	1,154
正常債権	53,181				
合計	54,509				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したもので。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

- ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	平成26年度				平成27年度				期末残高	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的 使用	その他				目的使 用	その他	
一般貸倒引当金	179	174	—	179	174	174	176	—	174	176
個別貸倒引当金	762	733	10	751	733	733	725	—	733	725
合 計	941	907	10	930	907	907	901	—	907	901

⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類	平成26年度			平成27年度	
	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向	
送金・振込為替	件 数	20,757	151,161	20,018	15,076
	金 額	24,640,151	45,131,985	25,171,924	46,320,566
代金取立為替	件 数	2	10	—	3
	金 額	28	44,529	—	6,232
雜 為 替	件 数	1,156	216	1,175	205
	金 額	1,856,676	46,957	2,081,659	163,508
合 計	件 数	21,915	151,387	21,193	15,284
	金 額	26,496,856	45,223,473	27,253,584	46,490,307

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	平成26年度	平成27年度	増減
国債	4,736	5,718	981
地方債	4,112	3,692	△419
政府保証債	972	422	△549
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	10,145	9,180	△964
株式	13	2	△11
受益証券	2,652	3,358	706
合計	22,632	22,375	△256

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
平成26年度								
国債	—	—	423	2,334	2,662	—	—	5,421
地方債	705	933	1,431	527	521	—	—	4,110
政府保証債	403	—	—	—	203	—	—	607
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	803	1,129	944	3,478	2,166	1,050	—	9,573
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	297	—	—	756	—	2,843	3,896
平成27年度								
国債	—	—	1,706	1,070	3,486	—	—	6,263
地方債	—	1,508	828	633	414	—	—	3,384
政府保証債	—	—	—	—	207	—	—	207
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	300	1,026	2,415	2,637	1,972	993	—	9,346
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	267	—	245	1,482	—	2,376	4,372

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	平成26年度			平成27年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他の	21,861	23,609	1,747	21,952	23,573	1,620
合計	21,861	23,609	1,747	21,952	23,573	1,620

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
 3. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	平成26年度		平成27年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	8,713	111,050	8,926	108,557
	定期生命共済	40	578	18	589
	養老生命共済	5,557	68,330	5,236	63,890
	うち こども共済	459	11,542	525	11,521
	医療共済	909	5,773	822	6,233
	がん共済	—	223	—	218
	定期医療共済	—	426	—	424
	介護共済	408	496	689	1,176
	年金共済	—	49	—	49
建物更生共済		30,050	274,938	26,326	274,910
合計		45,679	461,866	42,020	456,049

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	372	2,143	253	2,338
がん共済	35	297	49	340
定期医療共済	2	150	0	148
合計	410	2,590	303	2,827

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：万円)

種類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	60,510	83,684	126,131	205,754
合計	60,510	83,684	126,131	205,754

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	124	1,540	103	1,513
年金開始後	—	959	—	976
合計	124	2,500	103	2,489

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種類	平成26年度		平成27年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	2,350,360	2,247	2,295,988	2,239
自動車共済	—	28,429	—	28,029
傷害共済	3,242,700	152	2,907,350	154
定額定期生命共済	4,200	24	3,800	22
賠償責任共済	—	45	—	49
自賠責共済	—	2,201	—	2,462
合計	—	33,102	—	32,959

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種類	平成26年度		平成27年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	161,720	20,141	167,654	21,118
農薬	110,991	14,061	120,074	15,196
飼料	64,080	1,894	63,955	1,766
農業機械	115,114	10,801	97,764	9,877
施設資材	—	—	—	—
自動車	4,256	60	2,459	40
燃料	3,056	263	2,244	240
その他	376,661	31,455	445,543	35,165
合計	835,883	78,677	899,695	83,404

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	平成26年度		平成27年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	206,692	5,359	172,480	4,053
麦・豆・雑穀	29,618	2,925	32,351	2,484
野菜	1,811,578	5,678	1,962,168	5,639
果実	—	—	—	—
花き・花木	—	—	—	—
畜産物	514,850	5,067	593,620	5,207
林産物	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,562,740	19,030	2,760,621	17,385

(3) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

項目		平成26年度	平成27年度
収益	保管料	743	814
	荷役料	—	—
	その他	1,472	2,180
	計	2,215	2,995
費用	倉庫材料費	74	320
	倉庫労務費	—	—
	その他の費用	494	300
	計	569	621

4. 生活その他事業取扱実績

買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種類	平成26年度		平成27年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	162,833	33,291	172,732	37,281
衣 料 品	10,490	1,322	11,081	1,361
耐久消費財	—	—	—	—
日用保健雑貨	19,764	2,338	24,181	2,768
家庭燃料	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—
その他	59,910	5,268	132,323	10,680
合 計	252,999	42,220	340,318	52,092

5. 指導事業

(単位：千円)

項目		平成26年度	平成27年度
収入	指導補助金	832	566
	賦課金収入	—	—
	実費収入	3,830	4,170
	計	4,663	4,736
支出	當農生活改善費	3,686	3,708
	組織強化費	21,321	20,946
	農政活動費	34	427
	教育情報費	16,475	16,812
	健康活動費	1,612	1,708
	計	43,130	43,604

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位 : %)

項目	平成26年度	平成27年度	増減
総資産経常利益率	0.220	0.217	△0.003
資本経常利益率	3.611	3.650	0.039
総資産当期純利益率	0.140	0.182	0.042
資本当期純利益率	2.291	3.063	0.772

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率

= 当期剩余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剩余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

区分	平成26年度	平成27年度	増減
貯貸率	期末	29	30
	期中平均	31	29
貯証率	期末	13	13
	期中平均	13	12

(注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,797,606		10,129,198	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,474,865		1,474,642	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	8,370,800		8,695,667	
うち、外部流出予定額 (△)	△38,117		△35,422	
うち、上記以外に該当するものの額	△9,942		△5,688	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	174,268		176,385	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	174,268		176,385	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,118,401		994,134	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	11,090,276		11,299,719	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10,915	43,662	15,688	32,530
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,915	43,662	15,688	32,530
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	89,379	357,517	—	—

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	89,379	357,517	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	100,295		15,688	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) — (口)) (ハ)	10,989,981		11,284,031	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	68,561,320		75,908,716	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	△5,278,615		△1,931,337	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く）	43,662		23,532	
うち、繰延税金資産	357,517		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	△8,441,281		△4,716,355	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	2,761,486		2,761,486	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	4,808,983		4,961,510	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーション・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	73,370,303		80,870,227	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.97		13.95	

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための
基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適
用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出
にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

		平成26年度			平成27年度		
信用リスク・アセット		エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,803	—	—	7,323	—	—
	我が国の地方公共団体向け	6,839	—	—	5,750	—	—
	地方公共団体金融機関向け	599	59	2	599	59	2
	我が国の政府関係機関向け	1,704	120	4	1,303	110	4
	地方三公社向け	102	—	—	101	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	105,787	21,157	846	106,603	21,320	852
	法人等向け	7,203	3,992	159	7,067	3,904	156
	中小企業等向け及び個人向け	1,142	529	21	999	455	18
	抵当権付住宅ローン	32,971	11,261	450	33,915	11,604	464
	不動産取得等事業向け	4,043	3,808	152	3,852	3,653	146
	三月以上延滞等	936	106	4	880	81	3
	信用保証協会等保証付	4,701	463	18	4,722	465	18
	共済約款貸付	264	—	—	251	—	—
	出資等	2,398	2,398	95	2,295	2,295	91
	他の金融機関等の対象資本調達手段	8,542	21,355	854	11,098	27,746	1,109
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	991	2,479	99	—	—	—
	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額ご算入、不算入となるもの	—	△5,278	△211	—	△1,931	△77
	上記以外	8,931	6,104	244	8,903	6,141	245
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	192,964	68,561	2,742	195,671	75,908	3,036
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額の合計額	192,964	68,561	2,742	195,671	75,908	3,036

オペレーション・リスクに対する所要自己 資本の額 <基礎的手法>	オペレーション ・リスク相 当額を 8 %で 除して得た額	所要自己資本額	オペレーション ・リスク相 当額を 8 %で 除して得た額	所要自己資本額
a	$b = a \times 4 \%$	a	$b = a \times 4 \%$	
4,808	192	4,961	198	
所要自己資本額計	リスク・ア セット等 (分母)計	所要自己資本額	リスク・ア セット等 (分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4 \%$	a	$b = a \times 4 \%$
73,370		2,934	80,870	3,234

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーション・リスク相当額を 8 %で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポートヤー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポートヤーの期末残高

(単位：百万円)

	平成 26 年度				平成 27 年度				三月以上 延滞エク スポート ヤー
	信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高	うち 貸出金 等	うち 債券	うち 店頭デリ バティブ	三月以上 延滞エク スポート ヤー	信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	
国内	192,964	52,749	19,045	—	936	195,671	54,570	18,334	—
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	192,964	52,749	19,045	—	936	195,671	54,740	18,334	—
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,170	67	1,102	—	—	1,263	61	1,202
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,477	2,071	1,405	—	—	2,979	1,574	1,404
	電気・ガス・熱 供給・水道業	507	—	507	—	—	506	—	506
	運輸・通信業	1,601	—	1,601	—	—	1,100	—	1,100
	金融・保険業	115,848	1,119	3,518	—	—	118,905	3,124	3,224
	卸売・小売・飲 食・サービス業	3,178	1,466	1,712	—	936	3,053	1,343	1,709
	日本国政府・地 方公共団体	11,402	2,204	9,197	—	—	11,053	1,868	9,185
	上記以外	2,581	1,412	—	—	—	3,632	1,457	—
個人	44,619	44,354	—	—	0	45,392	45,141	—	—
その他	8,577	51	—	—	—	7,783	170	—	—
業種別残高計	192,964	52,749	19,045	—	936	195,671	54,740	18,334	—
1 年以下	105,519	433	1,905	—	106,269	997	301	—	—
1 年超 3 年以下	3,942	1,123	1,819	—	3,157	667	2,490	—	—
3 年超 5 年以下	5,125	2,231	2,894	—	7,174	2,461	4,712	—	—
5 年超 7 年以下	8,676	2,657	6,018	—	6,768	2,653	4,115	—	—
7 年超 10 年以下	10,725	5,326	5,398	—	11,873	6,067	5,806	—	—
10 年超	40,705	39,696	1,009	—	41,459	40,551	908	—	—
期限の定めのないもの	18,268	1,279	—	—	18,967	1,340	—	—	—
残存期間別残高計	192,964	52,749	19,045	—	195,671	54,740	18,334	—	—

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポートヤーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポートヤー）

ージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポートージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(③) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	平成26年度				平成27年度			
	期初残高	期中増加額	期中減少額		期初残高	期中増加額	期中減少額	
			目的 使用	その他			目的 使用	その他
一般貸倒引当金	179	174	—	179	174	174	176	—
個別貸倒引当金	762	733	10	751	733	733	725	—
								725

(④) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	平成26年度					平成27年度						
	期首残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内	762	733	10	751	733	—	733	725	—	733	725	—
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	10	1	—	10	1	—	1	—	1	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	722	722	—	722	722	—	722	718	—	722	718
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	29	9	10	18	9	—	9	7	—	9	7	
業種別計	791	733	10	751	733	—	733	725	—	733	725	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成26年度			平成27年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト0%	—	18,291	18,291	—	18,213	18,213
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	6,448	6,448	—	6,363	6,363
	リスク・ウエイト20%	903	105,798	106,702	1,003	106,626	107,629
	リスク・ウエイト35%	—	32,177	32,177	—	33,155	33,155
	リスク・ウエイト50%	4,026	989	5,015	3,818	913	4,732
	リスク・ウエイト75%	—	671	671	—	590	590
	リスク・ウエイト100%	502	16,984	17,487	504	16,369	16,873
	リスク・ウエイト150%	—	8,140	8,140	—	4,415	4,415
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	1,192	1,192	—	6,482	6,482
その他		—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		5,432	190,694	196,127	5,326	193,129	198,456

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポートージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポートージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポートージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポートージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジヤーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の人間公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	495	—	195
地方三公社向け	—	102	—	101
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	6	100	59	—
中小企業等向け及び個人向け	93	55	90	41
抵当権住宅ローン	—	—	1	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	177	—	154	—
合計	277	752	305	338

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化工エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポートに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポート」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポートの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポートジャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	7,391	7,391	7,942	7,942
合 計	7,391	7,391	7,942	7,942

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポートジャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 26 年度			平成 27 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
5	0	—	1	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 26 年度		平成 27 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・ 市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	2,894	2,708

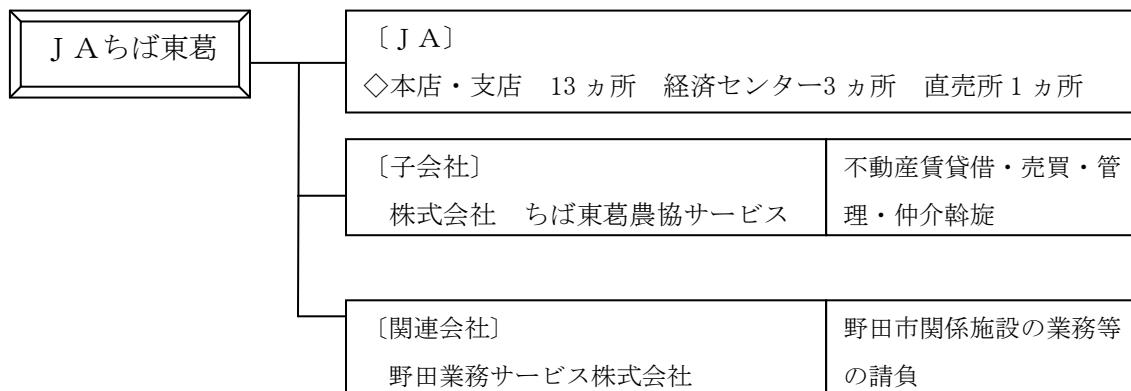
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A ちば東葛のグループは、当 J A、子会社 1 社、関連法人等 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位 : 千円、 %)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又 は出資金	当 J A の 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
株式会社 ちば東葛農 協サービス	野田市山崎 1868-1 ヴィラフェリーチェ 1 階	不動産賃貸借・売 買・管理・仲介斡 旋等	平成元年 4 月 26 日	80,000	100	100
野田業務 サービス 株式会社	野田市 宮崎 210-5 野田市学校給食セ ンター内	学校給食業務の 請負、野田市関係 施設の管理運営 業務の請負等	平成 14 年 5 月 7 日	10,000	33	33

(3) 連結事業概況（平成 27 年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

平成 27 年度の当JAの連結決算は、子会社を連結し、関連法人等 1 社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 4,476 百万円、連結当期剰余金 370 百万円、連結純資産 13,443 百万円、連結総資産 199,145 百万円で、連結自己資本比率は 14.03%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社ちば東葛農協サービス

平成 27 年度は、組合員の資産有効活用を目的とし、不動産事業を中心に事業展開した結果、土地・建物の仲介及び更新手数料については、32 百万円、管理手数料については、5 百万円の取扱実績を上げることができ、当期利益は 5 百万円（対前年比 43.52%）となりました。

野田業務サービス株式会社

野田市より学校給食調理業務、野田市学校給食センター調理業務、学校給食配膳業務を受託しており、特に学校給食においては安全衛生管理の充実と調理技術の向上を図り、児童生徒に喜ばれる給食を提供しました。この結果、当期利益は 448 千円となりました。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	平成23年度	平成24年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
連結経常収益 (事業収益)	4,229	4,095	4,461	4,206	4,476
信用事業収益	1,906	1,816	2,114	2,111	2,169
共済事業収益	727	736	709	708	751
農業関連事業収益	970	1,134	1,271	1,010	1,111
その他事業収益	625	407	366	375	443
連結経常利益	208	260	520	437	439
連結当期剰余金	108	248	262	274	370
連結純資産額	11,557	12,165	12,446	13,203	13,443
連結総資産額	181,834	183,350	182,982	195,850	199,145
連結自己資本比率	16.70	16.81	15.99	15.06	14.03

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しております。なお、平成 24 年度以前は旧告示（バーゼル II）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成26年度	平成27年度	科目	平成26年度	平成27年度
(資産の部)					
1 信用事業資産	180,995	183,448	1 信用事業負債	178,466	180,951
(1)現金及び預金	105,317	106,134	(1)貯金	178,215	179,399
(2)有価証券	23,684	23,573	(2)その他の信用事業負債	250	1,552
(3)貸出金	52,593	54,482			
(4)その他の信用事業資産	305	158	2 共済事業負債	1,373	2,075
(5)貸倒引当金	△905	△900	(1)共済借入金	261	249
			(2)共済資金	840	1,565
2 共済事業資産	267	256	(3)その他の共済事業負債	271	261
(1)共済貸付金	264	251			
(2)その他の共済事業資産	3	4	3 経済事業負債	156	155
3 経済事業資産	468	437	(1)支払手形及び 経済事業未払金	151	150
(1)受取手形及び 経済事業未収金	289	285	(2)その他の経済事業負債	5	5
(2)棚卸資産	76	60	4 雜負債	277	317
(3)その他の経済事業資産	104	93			
(4)貸倒引当金	△1	△1	5 諸引当金	1,452	1,357
4 雜資産	94	208	(1)賞与引当金	97	123
5 固定資産	6,706	6,925	(2)退職給付に係る負債	1,291	1,199
(1)有形固定資産	6,651	6,870	(3)役員退職慰労引当金	63	35
建物	3,451	3,613	6 繰延税金負債	154	76
機械装置	37	46			
土地	3,635	3,635	7 再評価に係る 繰延税金負債	766	766
建設仮勘定	1,431	1,554			
その他の有形固定資産	743	767	負債の部合計	182,647	185,702
減価償却累計額	△2,647	△2,746	(純資産の部)		
(2)無形固定資産	55	55	1 組合員資本	9,944	10,275
6 外部出資	7,316	7,868	(1)出資金	1,395	1,395
7 繰延税金資産	—	—	(2)資本剰余金	79	79
8 繰延資産	—	—	(3)利益剰余金	8,479	8,806
			(4)処分未済持分	△9	△5
			2 評価・換算差額等	3,259	3,167
			(1)その他有価証券	1,264	1,172
			評価差額金		
			(2)土地再評価差額金	1,994	1,994
資産の部合計	195,850	199,145	純資産の部合計	13,203	13,443
			負債及び資本の部合計	195,850	199,145

(6) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 事業総利益	2,822	2,854
(1) 信用事業収益	2,111	2,169
資金運用収益	1,856	1,935
(うち預金利息)	(647)	(715)
(うち有価証券利息)	(315)	(287)
(うち貸出金利息)	(848)	(832)
(うちその他受入利息)	(45)	(100)
役務取引等収益	38	38
その他事業直接収益	—	1
その他経常収益	216	193
(2) 信用事業費用	190	264
資金調達費用	82	123
(うち貯金利息)	(72)	(112)
(うち給付補填備金繰入)	(6)	(4)
(うち借入金利息)	(—)	(—)
(うちその他支払利息)	(3)	(6)
役務取引等費用	14	12
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	93	128
(うち貸倒引当金戻入益)	(△33)	(△5)
信用事業総利益	1,920	1,904
(3) 共済事業収益	708	751
共済付加収入	674	676
その他の収益	34	75
(4) 共済事業費用	34	36
共済推進費及び共済保全費	20	20
その他の費用	14	15
共済事業総利益	673	715
(5) 購買事業収益	1,097	1,251
購買品供給高	1,088	1,239
購買手数料	1	1
その他の収益	7	9
(6) 購買事業費用	996	1,134
購買品供給原価	967	1,104
購買品供給費	22	22
その他の費用	6	7
購買事業総利益	100	116
(7) 販売事業収益	38	42
販売品販売高	0	—
販売手数料	19	17
その他の収益	19	24
(8) 販売事業費用	19	19
販売品販売原価	0	—
販売費	15	17
その他の費用	3	1
販売事業総利益	19	22

科 目	平成26年度 (自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日)
(9) 農産物直売所事業収益	127	157
(10) 農産物直売所事業費用	96	120
農産物直売所事業総利益	31	37
(11) その他事業収益	121	104
(12) その他事業費用	45	46
その他事業総利益	76	57
2 事業管理費	2,413	2,465
(1) 人件費	1,793	1,843
(2) その他事業管理費	619	622
3 事業利益 (1 - 2)	408	388
4 事業外収益	30	54
(1) 受取雑利息	2	1
(2) 受取出資配当金	24	44
(3) 賃貸料	0	0
(4) 持分法による投資益	0	0
(5) その他の事業外収益	2	9
5 事業外費用	1	1
(1) 支払雑利息	0	0
(2) 貸倒引当金戻入益	△0	△0
(3) 持分法による投資損失	—	—
(4) その他の事業外費用	0	1
6 経常利益 (3 + 4 - 5)	437	442
7 特別利益	1	34
(1) 固定資産処分益	0	—
(2) 一般補助金	0	0
(3) 柏再開発損失補償金	—	—
(4) その他の特別利益	0	33
8 特別損失	80	17
(1) 固定資産処分損	29	3
(2) 固定資産圧縮損	0	—
(3) 川間駅前支店仮設店舗諸費用	44	—
(4) その他の特別損失	5	13
9 税引前当期利益 (6 + 7 - 8)	358	458
10 法人税・住民税及び事業税	42	131
11 法人税等調整額	40	△42
12 法人税等合計(10+11+12)	83	88
13 当期剩余金(9-13)	274	370

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成26年度	平成27年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	358	458
減価償却費	171	126
減損損失	—	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△34	△5
賞与引当金の増減額(△は減少)	5	25
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△82	△91
その他引当金等の増減額(△は減少)	6	△28
信用事業資金運用収益	△1,820	△1,845
信用事業資金調達費用	78	116
共済貸付金利息	△7	△6
共済借入金利息	7	6
受取雑利息及び受取出資配当金	△27	△45
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益(△は益)	△113	△172
その他特別利益(△は益)	△0	△0
固定資産売却損益(△は益)	83	△3
持分法による投資損益(△は益)	△0	△0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△) 減	1,543	△1,888
預金の純増(△) 減	△14,999	△475
貯金の純増減(△)	12,517	1,183
その他信用事業資産の純増減(△)	△131	142
その他信用事業負債の純増減(△)	99	1,278
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△) 減	△3	12
共済借入金の純増減(△)	4	△12
共済資金の純増減(△)	△16	724
未経過共済付加収入の純増減(△)	△5	△7
その他の共済事業負債の純増減	0	△1
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△) 減	51	3
経済受託債権の純増(△) 減	28	11
棚卸資産の純増(△) 減	△9	16
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△31	△1
経済受託債務の純増減(△)	—	—

科目	平成26年度	平成27年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	17	△114
その他の負債の純増減	19	△39
未払消費税等の増減額	2	△1
信用事業資金運用による収入	1,823	1,850
信用事業資金調達による支出	△72	△93
共済貸付金利息による収入	7	7
共済借入金利息による支出	△7	△7
小計	△537	1,124
雑利息及び出資配当金の受取額	27	45
雑利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△616	△54
災害による保険金収入	0	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	△1,127	1,115
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,180	△2,635
有価証券の売却による収入	961	776
有価証券の償還による収入	3,508	2,015
補助金の受入れによる収入	0	0
固定資産の取得による支出	△51	△348
固定資産の売却による収入	△82	5
外部出資による支出	△326	△551
投資活動によるキャッシュ・フロー	829	△737
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	76	32
出資の払戻しによる支出	△51	△26
持分の取得による支出	△5	△10
持分の譲渡による収入	5	10
出資配当金の支払額	△37	△38
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11	△31
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（減少額）	△309	346
6 現金及び現金同等物の期首残高	7,126	6,817
7 現金及び現金同等物の期末残高	6,816	7,164

（8）連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、株式会社ちば東葛農協サービスの1社です。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する関連会社は、野田業務サービス株式会社の1社です。

3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、平成26年12月31日です。

関連会社の事業年度の末日は、連結決算書と一致しています。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の剰余金処分について連結会計年度中に確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

直売所棚卸資産 ………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

（2）無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収

可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び融資部融資課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

また、子会社については、税込方式によっています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

III 連結貸借対照表に関する注記

1. 土地収用法及び補助金等の受領により土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,287,249千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地 929, 635千円 建物 278, 931千円 機械及び装置他 78, 683千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車2台と信用事業における端末設備34台及びATM1台、共済事業における端末24台及びプリンター2台、携帯端末機15台についてはリース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に、また、定期預金16,600,000千円を相互援助預金として担保に供しています。さらに宅地建物取引業に基づく営業保証金として国債10,684千円を供しています。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 563, 482千円

(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 701, 537千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は1, 442, 907千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は4, 278千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1, 447, 186千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日 (旧ちば県北農業協同組合分)

平成10年 3月31日 (旧柏市農業協同組合分)

平成10年12月31日 (旧西船橋農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

892, 163千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これ

らは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が461,511千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮ていません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

連結注記表 平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

	貸借対照表計上額	時価	(単位：千円) 差額
預金	1 0 4, 1 6 5, 8 2 6	1 0 4, 0 8 8, 3 2 4	△ 7 7, 5 0 1
有価証券	2 3, 6 8 4, 4 0 8	2 3, 6 8 4, 4 8 9	8 1
満期保有目的の債券	7 5, 0 0 0	7 5, 0 8 1	8 1
その他有価証券	2 3, 6 0 9, 4 0 8	2 3, 6 0 9, 4 0 8	—
貸出金（*1）	5 2, 6 6 9, 4 3 5		
貸倒引当金（*2）	△ 9 0 5, 7 3 0		
	5 1, 7 6 3, 7 0 5	5 3, 7 8 4, 1 6 9	2, 0 2 0, 4 6 4
経済事業未収金	2 8 8, 5 8 5		
貸倒引当金（*3）	△ 1, 4 6 7		
	2 8 7, 1 1 8	2 8 7, 1 1 8	—
貸倒引当金控除後			
資産計	1 7 9, 9 0 1, 0 5 7	1 8 1, 8 4 4, 1 0 1	1, 9 4 3, 0 4 3
貯金	1 7 8, 2 0 8, 9 7 6	1 7 8, 2 0 7, 2 4 8	△ 1, 7 2 7
経済事業未払金	1 5 1, 6 4 5	1 5 1, 6 4 5	—
負債計	1 7 8, 3 6 0, 6 2 1	1 7 8, 3 5 8, 8 9 4	△ 1, 7 2 7

（*1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金7 6, 0 8 4千円を含めています。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（*3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（3）金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

連結注記表 平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円利子率・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資（*1）	7,316,974
合 計	7,316,974

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	104,165,826	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	75,000	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,021,298	412,128	2,098,355	838,491	1,702,174	13,693,916
貸出金（*1、2、3）	3,953,678	3,796,153	3,224,453	3,132,070	3,315,880	34,230,774
経済事業未収金	288,585					
合 計	110,504,388	4,208,281	5,322,808	3,970,561	5,018,054	47,924,690

(*1) 貸出金のうち、当座貸越201,788千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等940,339千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

(*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額は含まれていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	157,330,307	5,590,601	8,339,971	1,906,628	4,759,322	393,383

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 連結有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
債 券	75,000	75,081	81	81	—
国 債	75,000	75,081	81	81	—
地方債	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—
証券投資信託	—	—	—	—	—
公社債投信	—	—	—	—	—
株式投信	—	—	—	—	—
合 計	75,000	75,081	81	81	—

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額（*）
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	18, 500, 559	19, 214, 796	714, 237
	国債	5, 098, 652	5, 321, 975	223, 322
	地方債	3, 980, 955	4, 110, 817	129, 862
	政府保証債	594, 297	607, 042	12, 744
	社債	8, 826, 654	9, 174, 962	348, 307
	受益証券	2, 860, 997	3, 896, 951	1, 035, 954
	小 計	21, 361, 556	23, 111, 748	1, 750, 191
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないも の	株式	—	—	—
	債券	500, 245	497, 660	△2, 585
	国債	99, 500	99, 294	△206
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	400, 744	398, 366	△2, 378
	受益証券	—	—	—
	小 計	500, 245	497, 660	△2, 585
合 計		21, 861, 801	23, 609, 408	1, 747, 606

* なお、上記評価差額から繰延税金負債483, 387千円を差し引いた額1, 264, 218千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

連結注記表 平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株式	63, 226千円	5, 218千円	260千円
債券	-千円	-千円	-千円
国債	-千円	-千円	-千円
地方債	-千円	-千円	-千円
政府保証債	-千円	-千円	-千円
金融債	-千円	-千円	-千円
社債	-千円	-千円	-千円
受益証券	899, 630千円	118, 143千円	-千円
合 計	962, 856千円	123, 362千円	260千円

VI 連結退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△1, 373, 622千円
退職給付費用	△52, 206千円
退職給付の支払額	134, 785千円
期末における退職給付引当金	△1, 291, 044千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	△1, 934, 064千円
特定退職共済制度	643, 020千円
退職給付引当金	△1, 291, 044千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	52, 206千円
退職給付費用	52, 206千円

特定退職共済制度への拠出金66, 028千円は「福利厚生費」で処理しています。

上記の△は貸方項目を示しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20, 389千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は301, 311千円となっています。

VII 連結税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金	2 0 2,	8 0 1 千円
退職給付引当金	3 5 7,	1 0 3 千円
減価償却超過額	3 5,	7 6 2 千円
賞与引当金	3 1,	1 9 0 千円
役員退職慰労引当金	1 7,	6 4 4 千円
睡眠貯金	1 4,	3 8 3 千円
未収貸付利息	2,	4 6 5 千円
その他	2,	1 9 2 千円
繰延税金資産小計	6 6 3,	5 4 0 千円
評価性引当額	△3 3 4,	6 1 4 千円
繰延税金資産合計(A)	3 2 8,	9 2 6 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金（益）	△4 8 3,	3 8 7 千円
繰延税金負債合計 (B)	△4 8 3,	3 8 7 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	△1 5 4,	4 6 1 千円
法定実効税率	2 7.	6 1 %
(調 整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.	7 7 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.	5 5 %
住民税均等割等	1.	4 2 %
評価性引当額の増減	△9.	0 6 %
その他	△4.	5 9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2 1.	7 0 %

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	2 7.	6 1	%
(調 整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.	7 7	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.	5 5	%
住民税均等割等	1.	4 2	%
評価性引当額の増減	△9.	0 6	%
その他	△4.	5 9	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2 1.	7 0	%

VIII その他の注記

1. 資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の中根支店事務所建物の一部に使用されている有害物質を除去する義務に關し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年、割引率は2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1, 3 7 0 千円
時の経過による調整額	3 0 千円
期末残高	1, 4 0 1 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記一覧表中1～2の資産に関して、不動産賃借契約に基づき退去時に原状回復に係る義務を有していますが、当該資産は普通借地権契約であり契約書上に更新の条項が存在し、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

また、同表中3～37の資産に関しては、その一部に使用されている有害物質を除去する義務を有していますが、材質上飛散がなく特別な処理費用も発生しないことから、資産除去債務を計上していません。

連結注記表 平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

	資産名称		資産名称
1	事務所（川間駅前支店）	20	予冷庫集出荷施設（木間ヶ瀬支店）
2	関宿集乳所	21	旭集荷場（旭支店）
3	農業倉庫（旭支店）	22	大山集出荷場（木間ヶ瀬支店）
4	農業倉庫（二川支店）	23	農業倉庫（二川支店）
5	資材倉庫（川間支店）	24	農業倉庫（関宿支店）
6	金野井集出荷場（川間支店）	25	農業倉庫（関宿支店）
7	肥料倉庫（木間ヶ瀬支店）	26	農業倉庫（福田支店）
8	肥料倉庫（二川支店）	27	肥料倉庫（福田支店）
9	資材・農薬倉庫（木間ヶ瀬支店）	28	肥料倉庫（関宿支店）
10	岡田集出荷場（木間ヶ瀬支店）	29	飼料・農薬倉庫（関宿支店）
11	福田集出荷場（福田支店）	30	倉庫（旭支店）
12	北部連合集出荷場（木間ヶ瀬支店）	31	肥料倉庫（川間支店）
13	農機具格納庫（野田地区経済センター）	32	農機サービスセンター（福田支店）
14	野菜集出荷場（木間ヶ瀬支店）	33	農機サービスセンター（川間支店）
15	小山米麦乾燥施設（野田地区経済センター）	34	肥料倉庫（福田支店）
16	農産物加工利用施設（野田地区経済センター）	35	飼料倉庫（関宿支店）
17	予冷庫保冷施設（2室 旭支店）	36	検査場（関宿支店）
18	予冷庫集出荷施設（旭支店）	37	検査場（旭支店）
19	地力増強機械施設（関宿支店）		

2. オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料は次のとおりです。

	(単位：千円)		
	1年以内	1年超	合 計
未経過リース	4, 713	49, 584	54, 297

【 IV金融商品に関する注記 用語解説 】

・キャッシュフロー

現金の流れを意味し、主に企業活動によって実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金の流れの事をいいます。

・ポートフォリオ

一般に資産運用において、運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）の事を意味します。

・リスクヘッジ

様々な起こりうるリスクを回避したり、その大きさを軽減するように工夫することを指します。

・トレーディング目的の有価証券

売買目的有価証券を指します。

・Libor

“London Interbank Offered Rate”的略でイギリスのロンドン市場での資金取引の銀行間平均貸し手金利の事をいいます。

・スワップレート

スワップ取引における交換レートの事をいいます。多くの場合、スワップレートは固定金利と変動金利の金利スワップにおける基本条件6カ月Liborと交換の対象となる固定金利の事を指します。

・リスクフリーレート

理論的にリスクが皆無か極小の投資案件に対する期待利回りの事をいいます。

連結注記表

I 連結決算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、株式会社ちば東葛農協サービスの1社です。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する関連会社は、野田業務サービス株式会社の1社です。

3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、平成27年12月31日です。

関連会社の事業年度の末日は、連結決算書と一致しています。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の剰余金処分について連結会計年度中に確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

直売所棚卸資産 ………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

連結注記表 平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び融資部融資課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

また、子会社については、税込方式によっています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

III 連結貸借対照表に関する注記

1. 土地収用法及び補助金等の受領により土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,276,333千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地 929,635千円 建物 275,963千円 機械及び装置他 70,735千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車2台と信用事業における端末設備35台、共済事業における端末24台及びプリンター2台、携帯端末機30台についてはリース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に、また、定期預金17,900,000千円を相互援助預金として担保に供しています。さらに宅地建物取引業に基づく営業保証金として国債10,743千円を供しています。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額	659,443千円
(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額	757,995千円

連結注記表 平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は1, 327, 645千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1, 327, 645千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日 (旧ちば県北農業協同組合分)

平成10年 3月31日 (旧柏市農業協同組合分)

平成10年12月31日 (旧西船橋農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

797, 743千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

IV 連結金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、

連結注記表 平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

通常の貸出取引については、本店に融資部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が440,349千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

連結注記表 平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	105,029,932	105,018,818	△11,114
有価証券			—
その他有価証券	23,573,791	23,573,791	
貸出金（*1）	54,544,104		
貸倒引当金（*2）	△900,407		
貸倒引当金控除後	53,643,697	55,933,155	2,289,458
経済事業未収金	285,291		
貸倒引当金（*3）	△959		
貸倒引当金控除後	284,331	284,331	—
資産計	182,531,753	184,810,097	2,278,344
貯金	179,399,050	179,606,527	207,477
経済事業未払金	150,308	150,308	—
負債計	179,549,358	179,756,836	207,477

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金62,067千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである

連結注記表 平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資 (*1)	7, 868, 493
合 計	7, 868, 493

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内 2年以内	1年超 3年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	105, 029, 932	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	409, 118	2, 045, 856	829, 546	1, 698, 128	3, 071, 467	13, 142, 908
貸出金 (*1、2、3)	4, 427, 699	3, 326, 230	3, 233, 127	3, 413, 460	2, 734, 589	36, 440, 080
経済事業未収金	285, 291					
合 計	110, 152, 041	5, 372, 087	4, 062, 674	5, 111, 588	5, 806, 056	49, 582, 988

(*1) 貸出金のうち、当座貸越187, 772千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等906, 848千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

(*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額は含まれていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内 2年以内	1年超 3年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	152, 903, 717	8, 821, 607	11, 130, 542	4, 962, 979	1, 144, 212	435, 991

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 連結有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額 (*)
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	18, 094, 391	19, 002, 697	908, 306
	国債	5, 897, 251	6, 263, 410	366, 158
	地方債	3, 270, 316	3, 384, 785	114, 469
	政府保証債	195, 019	207, 022	12, 002
	社債	8, 731, 803	9, 147, 480	415, 676
	受益証券	3, 554, 427	4, 278, 952	724, 524
小計		21, 648, 818	23, 281, 649	1, 632, 830
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないも の	株式	—	—	—
	債券	200, 000	198, 814	△1, 186
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	200, 000	198, 814	△1, 186
	受益証券	103, 978	93, 328	△10, 650
小計		303, 978	292, 142	△11, 836
合計		21, 952, 796	23, 573, 791	1, 620, 994

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債448, 367千円を差し引いた額1, 172, 627千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株式	17, 956千円	1, 894千円	一千円
債券	101, 050千円	1, 050千円	一千円
国債	一千円	一千円	一千円
地方債	一千円	一千円	一千円
政府保証債	一千円	一千円	一千円
金融債	一千円	一千円	一千円
社債	101, 050千円	1, 050千円	一千円
受益証券	582, 645千円	179, 134千円	一千円
合計	701, 651千円	182, 078千円	一千円

VI 連結退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1, 291, 044 千円
退職給付費用	50, 179 千円
退職給付の支払額	△141, 860 千円
期末における退職給付引当金	1, 199, 363 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1, 863, 539 千円
特定退職共済制度	△664, 175 千円
退職給付引当金	1, 199, 363 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	50, 179 千円
退職給付費用	50, 179 千円

特定退職共済制度への拠出金 63, 304 千円は「福利厚生費」で処理しています。

上記の△は貸方項目を示しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 13, 322 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は284, 808 千円となっています。

VII 連結税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	200, 612千円
退職給付引当金	331, 744千円
減価償却超過額	33, 703千円
賞与引当金	39, 543千円
役員退職慰労引当金	9, 816千円
睡眠貯金	25, 633千円
未収貸付利息	2, 354千円
その他	8, 337千円
繰延税金資産小計	651, 742千円
評価性引当額	△279, 523千円
繰延税金資産合計(A)	372, 219千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金(益)	△448, 367千円
固定資産(資産除去債務対応)	△488千円
繰延税金負債合計(B)	△448, 856千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△76, 637千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27. 66 %
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3. 30 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2. 02 %
事業分量配当	△0. 91 %
住民税均等割等	1. 07 %
評価性引当額の増減	△12. 26 %
その他	2. 37 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19. 20 %

VIII その他の注記

1. 資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の中根支店事務所建物の一部に使用されている有害物質を除去する義務に關し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は13年、割引率は2.2%を採用しています。

尚、見積り変更に伴うキャッシュフローの増額分についての割引率は0.1%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2, 583千円
時の経過による調整額	32千円
期末残高	2, 615千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記一覧表中1～2の資産に關して、不動産賃借契約に基づき退去時に原状回復に係る義務を有していますが、当該資産は普通借地権契約であり契約書上に更新の条項が存在し、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

連結注記表 平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

また、同表中3～37の資産に関しては、その一部に使用されている有害物質を除去する義務を有していますが、材質上飛散がなく特別な処理費用も発生しないことから、資産除去債務を計上していません。

	資産名称		資産名称
1	事務所(川間駅前支店)	20	予冷庫集出荷施設(木間ヶ瀬支店)
2	関宿集乳所	21	旭集荷場(旭支店)
3	農業倉庫(旭支店)	22	大山集出荷場(木間ヶ瀬支店)
4	農業倉庫(二川支店)	23	農業倉庫(二川支店)
5	資材倉庫(川間支店)	24	農業倉庫(関宿支店)
6	金野井集出荷場(川間支店)	25	農業倉庫(関宿支店)
7	肥料倉庫(木間ヶ瀬支店)	26	農業倉庫(福田支店)
8	肥料倉庫(二川支店)	27	肥料倉庫(福田支店)
9	資材・農薬倉庫(木間ヶ瀬支店)	28	肥料倉庫(関宿支店)
10	岡田集出荷場(木間ヶ瀬支店)	29	飼料・農薬倉庫(関宿支店)
11	福田集出荷場(福田支店)	30	倉庫(旭支店)
12	北部連合集出荷場(木間ヶ瀬支店)	31	肥料倉庫(川間支店)
13	農機具格納庫(野田地区経済センター)	32	農機サービスセンター(福田支店)
14	野菜集出荷場(木間ヶ瀬支店)	33	農機サービスセンター(川間支店)
15	小山米麦乾燥施設(野田地区経済センター)	34	肥料倉庫(福田支店)
16	農産物加工利用施設(野田地区経済センター)	35	飼料倉庫(関宿支店)
17	予冷庫保冷施設(2室 旭支店)	36	検査場(関宿支店)
18	予冷庫集出荷施設(旭支店)	37	検査場(旭支店)
19	地力増強機械施設(関宿支店)		

2. オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース	2,303	3,451	5,754

【 IV金融商品に関する注記 用語解説 】

・キャッシュフロー

現金の流れを意味し、主に企業活動によって実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金の流れの事をいいます。

・ポートフォリオ

一般に資産運用において、運用資産(保有資産)の構成状況(組み合わせ)の事を意味します。

・リスクヘッジ

様々な起こりうるリスクを回避したり、その大きさを軽減するように工夫することを指します。

・トレーディング目的の有価証券

売買目的有価証券を指します。

・Libor

“London Interbank Offered Rate”的略でイギリスのロンドン市場での資金取引の銀行間平均貸し手金利の事をいいます。

・スワップレート

スワップ取引における交換レートの事をいいます。多くの場合、スワップレートは固定金利と変動金利の金利スワップにおける基本条件6カ月Liborと交換の対象となる固定金利の事を指します。

・リスクフリーレート

理論的にリスクが皆無か極小の投資案件に対する期待利回りの事をいいます。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度	平成27年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	79	79
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	79	79
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	8,240	8,478
2 利益剰余金増加高	274	366
当期剰余金	274	366
土地再評価差額金取崩	—	—
3 利益剰余金減少高	36	39
配当金	36	39
4 利益剰余金期末残高	8,478	8,806

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	1,442	1,327	△115
3カ月以上延滞債権額	4	—	△4
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	1,447	1,327	△119

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分	項目	平成26年度	平成27年度
信用事業	事業収益	2,111	2,169
	経常利益	571	582
	資産の額	180,995	183,448
共済事業	事業収益	708	751
	経常利益	261	278
	資産の額	267	256
農業関連事業	事業収益	1,010	1,111
	経常利益	△247	△250
	資産の額	463	426
その他事業	事業収益	375	443
	経常利益	△146	△170
	資産の額	5	11
計	事業収益	4,206	4,476
	経常利益	437	439
	資産の額	181,732	184,142

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

平成28年3月末における連結自己資本比率は、14.03 %となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ちば東葛農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,395百万円（前年度1,395百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	平成26年度 経過措置 による不 算入額	平成27年度		
		経過措置 による不 算入額	経過措置 による不 算入額	
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,867	/	10,204	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,474	/	1,474	
うち、再評価積立金の額	—	/	—	
うち、利益剰余金の額	8,440	/	8,770	
うち、外部流出予定額 (△)	△38	/	△35	
うち、上記以外に該当するものの額	△9	/	△5	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	/	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	/	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	174	/	176	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	174	/	176	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	
うち、回転出資金の額	—	/	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,118	/	994	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	11,160	/	11,375	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10	43	15	32
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	43	15	32
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—

項目	平成26年度 経過措置による不 算入額	平成27年度	
		経過措置による不 算入額	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	89	357	— 240
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	89	357	— 240
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	100	—	15
自己資本			
自己資本の額 ((イ) — (口)) (ハ)	11,060	—	11,359
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	68,515		75,897
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,278		△1,931
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	43		23
うち、繰延税金資産	357		—
うち、退職給付に係る資産	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△8,441		△4,716
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの の額	2,761		2,761
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得 た額	4,891		5,044
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	73,406		80,941
連結自己資本比率			

項目	平成26年度 経過措置による不 算入額	平成27年度	
		経過措置による不 算入額	
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.06	14.03	

(注)

- 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		平成26年度			平成27年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,878	—	—	7,323	—	—
	我が国の地方公共団体向け	6,839	—	—	5,750	—	—
	地方公共団体金融機関向け	599	59	2	599	59	2
	我が国の政府機関・機関向け	1,704	120	4	1,303	110	4
	地方三公社向け	102	—	—	101	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	105,787	21,157	846	106,783	21,356	854
	法人等向け	7,203	3,992	159	7,067	3,904	156
	中小企業等向け及び個人向け	1,142	529	21	999	455	18
	抵当権付住宅ローン	32,971	11,261	450	33,915	11,604	464
	不動産取得等事業向け	4,043	3,808	152	3,852	3,653	146
	三月以上延滞等	936	106	4	880	81	3
	信用保証協会等保証付	4,701	463	18	4,722	465	18
	共済組合貸付	264	—	—	251	—	—
	出資等	2,324	2,324	92	2,221	2,221	88
	他の金融機関等の対象資本調達手段	8,542	21,355	854	11,098	27,746	1,109
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	991	2,479	99	—	—	—
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△5,278	△211	—	△1,931	△77
	上記以外	8,959	6,132	245	8,930	6,167	246
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	192,993	68,515	2,740	195,804	75,897	3,035
	CVAリスク相当額：8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額の合計額	192,993	68,515	2,740	195,804	75,897	3,035

オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	4,891	195	5,044	201
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	73,406	2,936	80,941	3,237

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 13）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛めのことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポート	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポート		日本貿易保険
法人等向けエクスポート (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポート (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

	平成 26 年度					平成 27 年度				
	信 用 リ ス ク に 関 す る エ ク ス ポ ー ジ ャ イ の 残 高	う ち 貸 出 金 等	う ち 債 券	う ち 店 頭 デ リ バ テ イ ブ	三 月 以 上 延 滞 エ ク ス ポ ー ジ ヤ イ の 残 高	信 用 リ ス ク に 関 す る エ ク ス ポ ー ジ ャ イ の 残 高	う ち 貸 出 金 等	う ち 債 券	う ち 店 頭 デ リ バ テ イ ブ	三 月 以 上 延 滞 エ ク ス ポ ー ジ ヤ イ の 残 高
国内	192,993	52,749	19,120	—	936	195,804	54,740	18,334	—	880
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	192,993	52,749	19,120	—	936	195,804	54,740	18,334	—	880
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,170	67	1,102	—	—	1,263	61	1,202	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,477	2,071	1,405	—	—	2,979	1,574	1,404	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	507	—	507	—	—	506	—	506	—
	運輸・通信業	1,601	—	1,601	—	—	1,100	—	1,100	—
	金融・保険業	115,848	1,119	3,518	—	—	119,086	3,124	3,224	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,178	1,466	1,712	—	936	3,053	1,343	1,709	—
	日本国政府・地方公共団体	11,477	2,204	9,272	—	—	11,053	1,868	9,185	—
	上記以外	2,506	1,412	—	—	—	3,558	1,457	—	—
個人	44,619	44,354	—	—	0	45,392	45,141	—	—	—
その他	8,605	—	—	—	—	7,809	170	—	—	—
業種別残高計	192,993	52,749	19,120	—	936	195,804	54,740	18,334	—	880
1年以下	105,520	433	1,905	—	—	106,449	997	301	—	—
1年超3年以下	4,017	1,123	1,894	—	—	3,157	667	2,490	—	—
3年超5年以下	5,125	2,231	2,894	—	—	7,174	2,461	4,712	—	—
5年超7年以下	8,676	2,657	6,018	—	—	6,768	2,653	4,115	—	—
7年超10年以下	10,725	5,326	5,398	—	—	11,873	6,067	5,806	—	—
10年超	40,705	39,696	1,009	—	—	41,459	40,551	908	—	—
期限の定めのないもの	18,221	1,279	—	—	—	18,919	1,340	—	—	—
残存期間別残高計	192,993	52,749	19,120	—	—	195,804	54,740	18,334	—	—

注)

1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証

券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成26年度				平成27年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	179	174	—	179	174	174	176	—	174	176
個別貸倒引当金	762	733	10	751	733	733	725	—	733	725

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成 26 年度			平成 27 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0 %	—	18,366	18,366	—	18,213	18,213
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	6,448	6,448	—	6,363	6,363
	リスク・ウェイト 20%	903	105,798	106,702	1,003	106,806	107,809
	リスク・ウェイト 35%	—	32,177	32,177	—	33,155	33,155
	リスク・ウェイト 50%	4,026	989	5,015	3,818	913	4,732
	リスク・ウェイト 75%	—	671	671	—	590	590
	リスク・ウェイト 100%	502	16,938	17,441	504	16,322	16,826
	リスク・ウェイト 150%	—	8,140	8,140	—	4,415	4,415
	リスク・ウェイト 200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 250%	—	1,192	1,192	—	6,482	6,482
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		5,432	190,723	196,156	5,326	193,262	198,589

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポートージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポートージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポートージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 13）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

区分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関 向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関 向け	—	495	—	195
地方三公社向け	—	102	—	101
金融機関向け及び第一 種金融商品取引業者向 け	—	—	—	—
法人等向け	6	100	59	—
中小企業等向け及び個 人向け	93	55	90	41
抵当権住宅ローン	—	—	1	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	177	—	154	—
合計	277	752	305	338

(注)

- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150% になったエクスポートのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（6）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（7）オペレーション・リスクに関する事項

① オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーション・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 13）をご参照ください。

（8）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 74）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	7,307	7,307	7,859	7,859
合 計	7,307	7,307	7,859	7,859

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 26 年度			平成 27 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
5	0	—	1	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 26 年度		平成 27 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 76）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 26 年度	平成 27 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	2,896	2,710

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

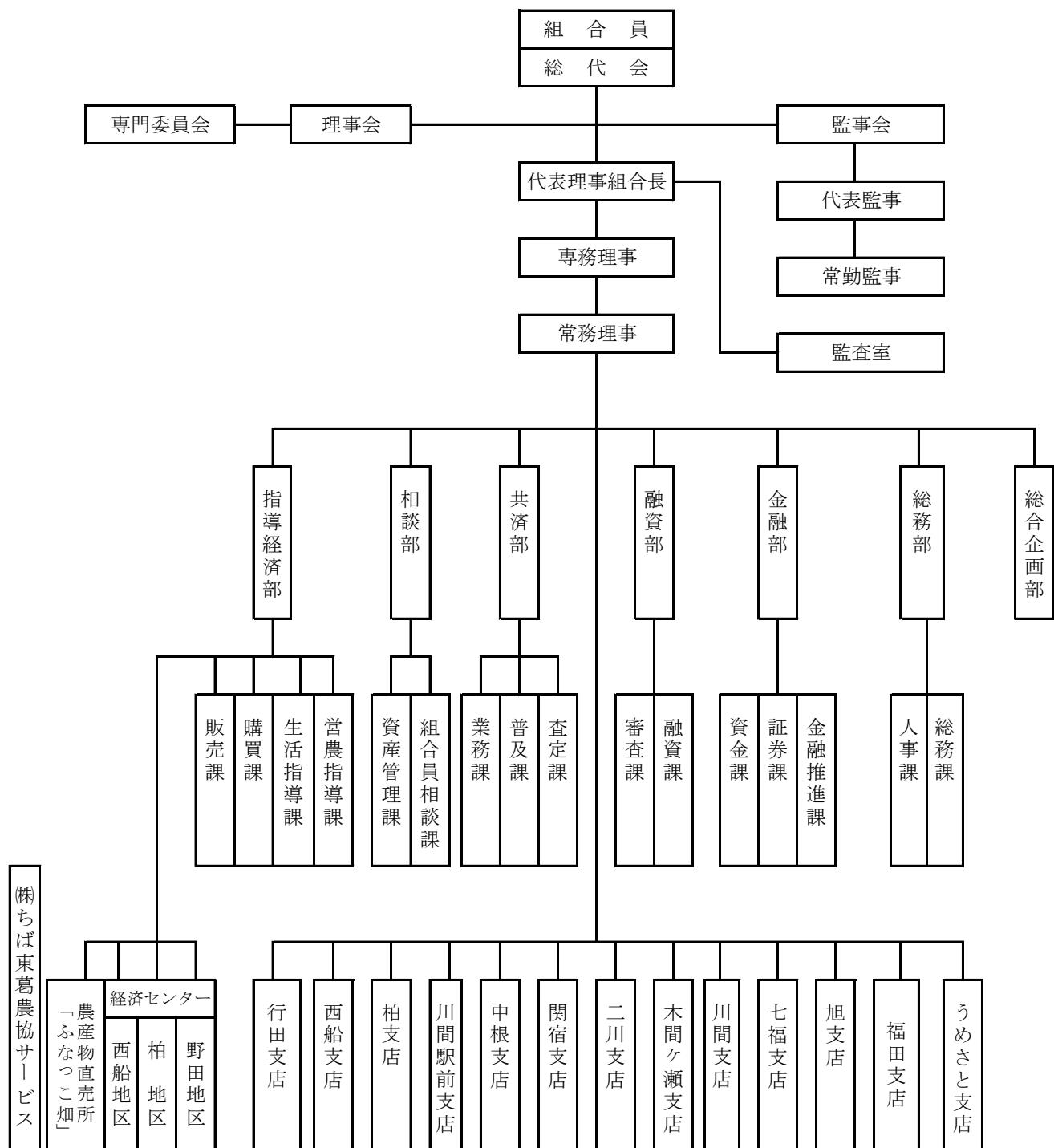
確 認 書

- 1 私は、当JAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年5月27日
ちば東葛農業協同組合
代表理事組合長 勝田 実

〔JAの概要〕

1. 機構図



2. 役員構成 (役員一覧)

(平成28年3月現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤 の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	勝田 実	常勤	有	
専務理事	吉田 功	常勤	無	学識経験理事
常務理事	伊藤 佳四郎	常勤	無	学識経験理事 総務担当
常務理事	石山 正剛	常勤	無	学識経験理事 指導経済担当
常務理事	館岡 誠	常勤	無	学識経験理事 信用・共済担当
理事	山田 教明	非常勤	無	金融委員
理事	寺田 幸夫	非常勤	無	共済委員
理事	石塚 正夫	非常勤	無	総務企画委員
理事	中島 重夫	非常勤	無	総務企画委員
理事	鈴木 照雄	非常勤	無	総務企画委員
理事	高梨 守	非常勤	無	共済委員
理事	逆井 智	非常勤	無	指導経済委員
理事	小島 照雄	非常勤	無	共済委員
理事	青木 進	非常勤	無	金融委員
理事	金子 守孝	非常勤	無	金融委員
理事	飯野 文夫	非常勤	無	総務企画委員
理事	山野 辺守	非常勤	無	共済委員
理事	富澤 明雄	非常勤	無	指導経済委員
理事	石井 秋弘	非常勤	無	総務企画委員
理事	田中 幸夫	非常勤	無	指導経済委員
理事	石井 孝一郎	非常勤	無	金融委員
理事	伊藤 一城	非常勤	無	共済委員
理事	高橋 利美子	非常勤	無	指導経済委員
理事	横川 しげ子	非常勤	無	指導経済委員
代表監事	張能 和男	非常勤	無	
常勤監事	小川 一美	常勤	無	学識経験監事
監事	細井 久男	非常勤	無	
監事	谷田貝 賢治	非常勤	無	
監事	佐藤 弘	非常勤	無	
監事	田中 範夫	非常勤	無	
監事	木村 大二郎	非常勤	無	
監事	加藤 優一	非常勤	無	員外監事

3. 職員数

(単位：人)

区分	当期首	当期増加	当期減少	当期末		
				男	女	計
参考事	—	—	—	—	—	0
一般職員	207	21	19	150	59	209
営農指導員	7	1	—	8	—	8
生活指導員	4	1	—	—	5	5
嘱託職員	10	2	1	10	1	11
計	228	25	20	168	65	233

備考：期末職員数には期末退職者は含みません。

4. 組合員数及び出資口数

① 組合員数

(単位：組合員数)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個人	5,204	150	173	5,181
	法人	農事組合法人	2	0	0
	法人	その他の法人	5	0	0
		計	5,211	150	173
准組合員	個人	9,713	736	313	10,136
	農業協同組合	0	0	0	0
	農事組合法人	0	0	0	0
	その他の団体	70	5	3	72
		計	9,783	741	316
合計		14,994	891	489	15,396

② 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個人	9,695,699	298,763	332,506	9,661,956
	法人	農事組合法人	600	0	0
	法人	その他の法人	4,000	0	0
		計	9,700,299	298,763	332,506
准組合員	個人	4,101,618	244,770	177,089	4,169,299
	農業協同組合	0	0	0	0
	農事組合法人	0	0	0	0
	その他の団体	53,350	12,040	5,670	59,720
		計	4,154,968	256,810	182,759
処分未済持分		99,425	56,886	99,425	56,886
合計		13,954,692	612,459	614,690	13,952,461
摘要 (1) 出資1口金額			100 円		
(2) 当期末払込済出資総額			1,395,246,100 円		

5. 組合員組織の状況

(単位:組合、人)

組織名	構成員数
実行組合・生産組合・農家組合	223
JAちば東葛野田地区年金友の会	6,220
JAちば東葛柏地区年金友の会	187
JAちば東葛西船地区年金友の会	361
JAちば東葛共済億友会	915
JAちば東葛女性部協議会	10
JAちば東葛野田地区女性部	237
JAちば東葛柏地区女性部	42
JAちば東葛西船地区女性部	45
JAちば東葛青壮年部協議会	6
JAちば東葛木間ヶ瀬青壮年部	26
JAちば東葛西船地区青壮年部	101
JAちば東葛柏地区青壮年部	22
JAちば東葛植木生産部会	10
JAちば東葛野田予冷部会	31
JAちば東葛予冷部関宿部会	29
JAちば東葛酪農部会	14
JAちば東葛ねぎ部会	8
JAちば東葛二川稻作部会	24
JAちば東葛関宿支部稻作部会	13
JAちば東葛柏小かぶ研究会	54
JAちば東葛柏小かぶ共撰部会	40
JAちば東葛山野出荷組合	27
JAちば東葛前貝塚トマト組合	3
JAちば東葛市栄出荷組合	4
JAちば東葛印内出荷組合	16
JAちば東葛二子園芸出荷組合	8
JAちば東葛前貝塚キュウリ共販組合	3
JAちば東葛花植木生産者組合	7
JAちば東葛古作出荷組合	6
JAちば東葛西船橋葉物共販組合	15
JAちば東葛未来共販組合	7
JAちば東葛西船橋枝豆研究会	16
JAちば東葛野田地区青色申告部会	204
JAちば東葛柏地区青色申告部会	105
JAちば東葛西船地区青色申告部会	182
JAちば東葛貸地貸家経営組合	205

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

7. 地区一覧

野田市全域

柏市内の下記の住居区域内

戸張、柏、篠籠田、高田、松ヶ崎、豊四季、関場町、あかね町、千代田、大塚町、東、東台本町、東上町、弥生町、八幡町、桜台、あけぼの、西町、かやの町、中央町、中央、若葉町、泉町、富里、緑ヶ丘、ひばりが丘、常盤台、旭町、南柏、豊四季台、豊町、新富町、吉野沢、松葉町、末広町、明原、向原町、豊上町、豊平町、東柏、大山台、戸張新田、柏下、柏中村下、柏堀之内新田、呼塚新田、松ヶ崎新田、日立台、南柏中央

船橋市内の下記の住居区域内

西船、印内、山手、行田、東中山、本中山、古作、山野町、印内町、本郷町、二子町、葛飾町、行田町、前貝塚町、古作町、旭町、海神、海神町、海神町東、海神町西、海神町南、南海神、南本町、市場、宮本、東船橋、本町、北本町、湊町、浜町、日の出、栄町、西浦、若松、高瀬町、潮見町、駿河台

8. 沿革・あゆみ

J A ちば東葛の歩み

- 昭和 50 年 4 月 東葛北部農業協同組合発足（梅郷、福田、旭、七福、川間、木間ヶ瀬、二川、関宿農業協同組合が合併）
初代組合長 染谷 誠就任
- 9 月 定期貯金電算化（福田、旭、七福、二川、関宿）
- 11 月 定期積金電算化（川間）
- 51 年 6 月 二川支店事務所新築
- 52 年 2 月 第 2 サービスステーション新築（川間）
- 53 年 1 月 中根支店新築オープン
- 6 月 信用事業オンライン端末機導入（本・支店）
- 54 年 10 月 第 1 回農業まつり開催
- 55 年 5 月 予冷庫設置（旭）
- 6 月 「ちば県北農業協同組合」に名称変更
- 12 月 川間駅前支店新築オープン、ATM稼動
- 56 年 1 月 うめさと支店新築、ATM稼動
- 3 月 岡田集出荷場新設
- 4 月 関宿集乳所新設
- 5 月 新宿倉庫新築
- 倉庫及びショールーム新築（川間）
- 9 月 木間ヶ瀬青年部結成
貯金 300 億円突破
共済保有高 1,000 億円突破
- 57 年 2 月 信用端末機レベルアップ（本・支店）
- 58 年 1 月 自営オンライン購買システム稼動
- 59 年 7 月 関宿支店事務所新築
- 8 月 農協全銀内為制度加盟
- 9 月 信用事業 2 次オンラインシステム移行
- 60 年 2 月 学識経験理事制を導入
- 3 月 七福支店事務所新築
- 4 月 合併 10 周年記念講演会開催
- 61 年 3 月 マイカーローン取扱開始
- 4 月 ATM全支店設置完了
- 5 月 共済億友会設立
- 8 月 住宅ローン（変動型）取扱開始
- 62 年 4 月 水稲育苗センター新設
自営電算機更新
福田集出荷場新設
- 6 月 CAN（千葉全域 CD ネットサービス）稼動
- 8 月 ニュニコローン取扱開始
- 63 年 1 月 自営オンライン新購買システム稼動

5月 小山米麦乾燥施設新設
7月 O TM導入（中根）
10月 C A S（千葉オールエリアサービス）稼動
平成元年 2月 リフォームローン取扱開始
3月 ジャスコ C D共同利用開始
4月 ライフプランナー（共済専任外務員）制を導入
（株）ちば県北農協サービス設立
2年 2月 千葉県より「特定組合」として承認
自営オンライン会計システム稼動
3月 第2代組合長 岡田 保就任
7月 M I C S（全業態 A T M共同利用）稼動
3年 4月 旭集出荷場新設
7月 自営オンライン経営管理システム稼動
4年 4月 C I 運動により愛称を「JAちば県北」としてスタート
5月 大山集出荷場新設
11月 木間ヶ瀬北部連合組合設立
5年 5月 農産物加工利用施設新設（本店）
10月 本店・川間支店増改築
6年 4月 北部連合集出荷場新設
10月 信用事業第3次オンラインシステム移行
7年 10月 懸賞金付定期積金取扱い開始
8年 7月 監査法人トーマツによる外部監査を導入
9年 11月 千葉県より「指定農協」の指定を受ける
10年 3月 営業エリアを野田市・関宿町全域に変更
11年 5月 新自営オンラインシステム稼動
6月 組合長 岡田 保 JAバンク千葉信連会長に就任
12年 11月 第3代組合長 大野 直臣就任
13年 6月 福田支店事務所新築
7月 旭支店事務所改裝オープン
14年 6月 木間ヶ瀬支店事務所改裝オープン
15年 5月 信用事業第4次オンラインシステム・ジャステム移行
16年 7月 印鑑照会システム稼動
18年 1月 会計システム・ジャステム移行
19年 10月 会計、経営管理システム・Compass-JA移行
20年 5月 第4代組合長 勝田 実就任
21年 7月 東葛3JA合併予備契約調印式
8月 臨時総代会にて、ちば県北農業協同組合・柏市農業協同組合及び西船橋農業協同組合との合併契約を承認
22年 1月 ちば東葛農業協同組合発足（ちば県北、柏市、西船橋農業協同組合が合併）
本店事務所新築（柏市高田362番地）
初代組合長 勝田 実就任
3月 第1回通常総代会開催

9月 新宿倉庫改修工事が終了し、精米プラント稼動
12月 西船地区多目的ホール新築
23年 1月 J A S T E M新システム稼動
6月 西船支店新築
7月 Aコープ行田店閉店
10月 農産物直売所「ふなっこ畑」開店
24年 6月 女性理事の登用
25年 10月 七福支店集出荷場兼倉庫新築
12月 柏駅東口市街地再開発事業に伴う工事着工
柏駅前仮設A T M設置
26年 6月 第2次中期経営計画・第1次地域農業振興計画設定
27年 11月 川間駅前支店新築

9. 店舗等のご案内

(平成 28 年 3 月現在)

名称	所在地	電話番号	C D / A T M 設置台数
本店	柏市高田 362	04-7140-2215	—
うめさと支店	野田市山崎 1949-1	04-7125-2284	1 台
福田支店	野田市瀬戸 974-1	04-7138-1211	1 台
旭支店	野田市目吹 1373-3	04-7125-3003	1 台
七福支店	野田市谷津 45-1	04-7125-1266	1 台
川間支店	野田市中里 513	04-7129-4121	1 台
木間ヶ瀬支店	野田市木間ヶ瀬 3196-2	04-7198-1221	1 台
二川支店	野田市柏寺 296	04-7196-0003	1 台
関宿支店	野田市関宿台町 271	04-7196-1171	1 台
中根支店	野田市花井新田 253-2	04-7125-3773	1 台
川間駅前支店	野田市尾崎 840-34	04-7129-5561	1 台
柏支店	柏市高田 362	04-7140-1285	1 台
西船支店	船橋市西船 4-14-16	047-431-1285	2 台
行田支店	船橋市行田 3-7-3	047-439-3051	1 台
野田地区経済センター	野田市中里 513	04-7129-6611	
柏地区経済センター	柏市高田 362	04-7140-1288	
西船地区経済センター	船橋市行田 3-7-3	047-438-9571	
農産物直売所 「ふなっこ畑」	船橋市行田 3-7-1	047-439-3061	

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	119
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	120
○事務所の名称及び所在地	127
○特定信用事業代理業者に関する事項	123
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	16~21
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3~5
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	49
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	49
・経常利益又は経常損失	49
・当期剩余金又は当期損失金	49
・出資金及び出資口数	49
・純資産額	49
・総資産額	49
・貯金等残高	49
・貸出金残高	49
・有価証券残高	49
・単体自己資本比率	49
・剩余金の配当の金額	49
・職員数	49
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	50
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	50
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	50
・受取利息及び支払利息の増減	51
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	63
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	63
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	52
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	52
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	52
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	52

＜連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	77
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	77
・主たる営業所又は事務所の所在地	77
・資本金又は出資金	77
・事業の内容	77
・設立年月日	77
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	77
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	77
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	78

開示項目	ページ
●主要な業務に関する事項	
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	53
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	53
・主要な農業関係の貸出実績	54
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	53
・貯貸率の期末値及び期中平均値	63
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	57
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	57
・有価証券の種類別の平均残高	57
・貯証率の期末値及び期中平均値	63
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	13~14
○法令遵守の体制	14
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	14~15
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	22~25 46~47
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	55
・延滞債権に該当する貸出金	55
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	55
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	55
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	56
○自己資本の充実の状況	64~65
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	58
・金銭の信託	58
・デリバティブ取引	58
・金融等デリバティブ取引	58
・有価証券店頭デリバティブ取引	58
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
○貸出金償却の額	56

開示項目	ページ
●直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	78
・経常利益又は経常損失	78
・当期利益又は当期損失	78
・純資産額	78
・総資産額	78
・連結自己資本比率	78
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	79~81, 104
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	104
・延滞債権に該当する貸出金	104
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	104
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	104
○自己資本の充実の状況	105~108
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	105

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	15
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	15
・信用リスクに関する事項	13～14, 68
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	72～73
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
・証券化エクスボージャーに関する事項	74
・オペレーション・リスクに関する事項	14
・出資その他これに類するエクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
・金利リスクに関する事項	76
○ 定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	64～65
・自己資本の充実度に関する事項	66～67
・信用リスクに関する事項	68～71
・信用リスク削減手法に関する事項	72～73
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
・証券化エクスボージャーに関する事項	74
・出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項	74～75
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	76

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	77
・自己資本調達手段の概要	105
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	105
・信用リスクに関する事項	111～114
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	115
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	116
・証券化エクスボージャーに関する事項	116
・オペレーション・リスクに関する事項	116
・出資その他これに類するエクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	116
・金利リスクに関する事項	117
○ 定量的開示事項	
・連結に含まれない金融子法人等で規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	—
・自己資本の構成に関する事項	106～108
・自己資本の充実度に関する事項	109～110
・信用リスクに関する事項	111～114
・信用リスク削減手法に関する事項	115
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	116～117
・証券化エクスボージャーに関する事項	116
・出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項	116～117
・金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	117



ディスクロージャー誌



2016

— JAちば東葛の概況 —